

'82諏訪市文化財報告

# 穴 場 ANABA I

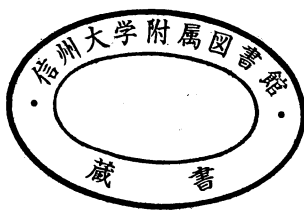
——長野県諏訪市穴場遺跡第5次発掘調査報告書——

1983.3

諏訪市教育委員会  
穴場遺跡調査団

# 穴 場 ANABA I

——長野県諏訪市穴場遺跡第5次発掘調査報告書——



1983.3

諏訪市教育委員会  
穴場遺跡調査団





—蛇体裝飾付釣手土器（18号住居跡）—

## 序

この度、県道諏訪白樺湖小諸線の拡幅工事に先立ち、諏訪市双葉ヶ丘に所在する穴場遺跡の発掘調査が実施された。穴場遺跡は縄文時代のものとしては、市内でも最大規模に属する大遺跡であり、今から3～4000年前には、この地域の中心地に相当するような大きな集落跡が存在したことが推定されている。

今回の第5次発掘調査では、県道および側道の下、わずかな拡幅部のみが調査対象であったが、質的にも量的にも予想をはるかに上回る成果が得られた。なかでも縄文時代中期の18号住居跡からは、当時の宗教的遺物といわれている5点の特異な遺物が並んで出土し、この時代における祭祀の実態を解明するための貴重な新資料として、学会でも注目されているということである。本遺跡の重要性を改めて示すような、画期的な発見と評価できよう。

本調査を実施するにあたり、工事主体者の長野県諏訪建設事務所はじめ県・市当局の関係者ならびに、土地所有者や地元双葉ヶ丘区の皆さんには大変お世話になった。厚く御礼申し上げたい。また調査と整理に携わられた調査団の各位の御努力に対し、深く感謝申し上げます。

昭和58年3月

諏訪市教育委員会

教育長 篠原 菊 彌

# 例 言

- 1 本書は、長野県諏訪市双葉ヶ丘に所在する「穴場遺跡」(全国遺跡地図長野県番号1646・諏訪市遺跡分布図番号26)の第5次発掘調査報告書である。
- 2 第5次発掘調査は、県道諏訪白樺湖小諸線の拡幅工事に先立つ緊急発掘調査であり、工事主体者の長野県諏訪建設事務所が、諏訪市教育委員会の編成した穴場遺跡調査団に調査を委託してこれを実施した。
- 3 発掘調査は、昭和57年8月23日から9月6日まで行ない、整理作業は主として昭和58年1月から3月まで諏訪市考古資料館で行なった。
- 4 現場における記録と、整理作業の分担は以下の通りである。

遺構実測…岩崎、河西(活)、河西(克)、宮坂(茂)、青木、今井、高見。遺構写真…高見、河西(活)。遺構トレース…高見。土器実測・トレース…三上、中山、島田。石器実測・トレース…高見、河西(克)、今井。拓本…関、小松、原、矢崎、河西(克)、今井、三上、中山。水洗・注記・土器復原…金井、関、小松、原、矢崎、矢嶋。図面・写真整理…河西(活)。遺物写真…高見。
- 5 本書の執筆分担は以下の通りである。

I章、II章、III章1節・2節1(1)(2)(3)石器、2(1)(2)(3)石器、3(1)(2)(3)石器、4(1)(2)(3)石器、5(1)(2)、6(1)(2)石器・3節1(1)(2)(3)石器、2(1)(2)(3)石器、3(1)(2)、4(1)石器…高見。  
III章2節1(3)土器、2(3)土器、3(3)土器、4(3)土器、6(2)土器・3節1(3)土器、2(3)土器、4(1)土器…三上。  
III章2節2(4)、3(4)…岩崎。  
IV章…宮坂(光)。 編集…高見。
- 6 凡例(遺構図面)

$\left\{ \begin{array}{l} P_1 \cdots \text{住居跡内のピット番号(1)} \\ (25) \cdots \text{ピットの深さ(25cm)} \end{array} \right\}$	$\left\{ \begin{array}{l} [P-1] \cdots \text{住居跡ごとの土器番号} \\ [S-1] \cdots \text{住居跡ごとの石器番号} \end{array} \right\}$	遺物図面の番号に一致
--	--	------------
- 7 出土遺物は各遺構毎に説明してあるが、数が多いためその特徴を示す代表的なものを選んだ。
- 8 本調査におけるレベル原点は標高840.457mである。遺構セクション図の基準線には原点からの比高を(±cm)で表示した。
- 9 石器の石質鑑定および18号住居跡の石器実測・土器復原に際しては、武藤雄六・小林公明・平出一治の各氏にとくに御指導・御協力を賜った。深く感謝申し上げたい。
- 10 調査および整理に際し、下記の方々の御協力を得た。記して感謝申し上げる。(敬称略)

野原建一(長野大学産業社会学部)、武居政勝、(株)大同建設、スズキ商店、双葉ヶ丘公民館、山田和男、山田弘明、浜野政豊。
- 11 本調査の出土品・諸記録は諏訪市教育委員会が保管している。

# 目 次

序	
例 言	
目 次	
挿図・図版目次	
第I章 調査に至る経過	1
第II章 調査状況	2
第1節 遺跡の位置と環境	2
第2節 過去の調査の概要	4
第3節 第5次調査の概要	5
1 調査区域	5
2 調査日誌	6
3 発見された遺構と遺物	7
第III章 遺構と遺物	8
第1節 層序	8
第2節 3区の遺構と遺物	8
1 16号住居跡	8
2 17号住居跡	12
3 18号住居跡	20
4 22号住居跡	28
5 1号集石	29
6 その他	29
第3節 4区の遺構と遺物	31
1 19号住居跡・20号住居跡とその周辺	31
2 21号住居跡	34
3 製鉄遺構	37
4 その他	37
第IV章 まとめ	39
第1節 18号住居跡発見の意義	39
第2節 穴場遺跡第1次～第5次調査の成果	40
主要引用参考文献目録	41
図 版	
おわりに	

# 挿図・図版目次

## ——巻頭図版——

1 18号住居跡遺物出土状態

2 蛇体装飾付釣手土器(18号住居跡)

## ——挿図——

第1図	穴場遺跡の位置	2	第2図	穴場遺跡周辺地形図	3
第3図	第5次発掘調査区域図	5	第4図	グリッドおよび遺構全体図	7
第5図	層序模式図	8			
第6図	16号住居跡実測図および遺物分布図	9			
第7図	16号住居跡出土遺物(1)	10	第8図	16号住居跡出土遺物(2)	11
第9図	17号住居跡実測図	12	第10図	17号住居跡出土遺物(1)	15
第11図	17号住居跡出土遺物(2)	16	第12図	17号住居跡出土遺物(3)	17
第13図	17号住居跡遺物平面分布図および同垂直分布投影図	19			
第14図	18号住居跡遺物・炭化材平面分布図	21			
第15図	18号住居跡実測図	21	第16図	18号住居跡出土遺物(1)	22
第17図	18号住居跡出土遺物(2)	23	第18図	18号住居跡出土遺物(3)	25
第19図	22号住居跡出土遺物	28	第20図	1号集石実測図	29
第21図	3区出土遺物(1)	29	第22図	3区出土遺物(2)	30
第23図	19号住居跡・20号住居跡実測図	31			
第24図	19号住居跡・20号住居跡とその周辺の遺物等分布図	31			
第25図	19号住居跡出土遺物(1)	32	第26図	19号住居跡出土遺物(2)	33
第27図	21号住居跡実測図	34	第28図	21号住居跡出土遺物	36
第29図	製鉄遺構平面実測図・断面模式図	37			
第30図	4区出土遺物	38			

## ——図版——

第一図版 遺跡遠景・近景

第二図版 16号住居跡・17号住居跡

第三図版 18号住居跡

第四図版 19号～21号住居跡

第五図版 製鉄遺構ほか

第六図版 17号住居跡出土土器

第七図版 18号住居跡出土遺物

第八図版 蛇体装飾付釣手土器

第九図版 各住居跡出土土器・石器

第十図版 22号・16号住居跡出土土器



# 第 I 章 調査に至る経過

県道諏訪白樺湖小諸線の拡幅工事は、昭和56年度から58年度までの県単道路改良事業として諏訪建設事務所が担当している。県道は穴場・百姓地両遺跡の東縁にあたるため、計画段階当初において市教育委員会・市建設課の間で埋蔵文化財保護に関する打合せを行なった。

56年度着工部分は周知の遺跡範囲には含まれないので調査は行なわなかったが、遺跡に隣接するため工事中に市教委で現地視察したが、遺構・遺物は発見されなかった。

57年度着工部分は穴場遺跡に入ることが明らかになり、57年1月、市教委から県教委・諏訪建設事務所に連絡し、同年2月15日に関係者による現地協議をもつこととなった。

2月15日、諏訪市教育委員会事務局で打合せの後、穴場遺跡で現地協議を実施した。県教委文化課より白田指導主事、諏訪建設事務所から平林係長・三村主事、市教委より三橋・高見、専門家として宮坂光昭氏が協議に参加し、県道拡幅およびこれに関連する側道工事によって破壊される遺跡内の約150㎡について、事前に緊急発掘調査を実施し記録保存をはかることとなった。発掘調査は、諏訪市教育委員会の編成する穴場遺跡調査団が、諏訪建設事務所からの業務委託を受けてこれを実施することとした。

同年8月16日付で委託を受けた穴場遺跡調査団は、調査担当者に日本考古学協会会員で諏訪市文化財専門審議会委員の宮坂光昭氏を依頼して、団編成と発掘調査の準備に入った。発掘調査は8月23日から9月6日まで実施されることとなった。

尚、この発掘調査は、穴場遺跡の調査としては通算で第5次に当るものである。

## ●穴場遺跡調査団（第5次調査）

- 団 長 篠原 菊彌（諏訪市教育委員会教育長）  
副 団 長 牛山 和雄（諏訪市教育委員会社会教育課長）  
調 査 主 幹 宮坂 光昭（日本考古学協会会員）  
調 査 員 高見 俊樹（諏訪市教育委員会学芸員）  
岩崎 孝治（長野県考古学会会員）  
調査補助員 河西 活水、宮坂 茂樹、河西 克造、今井 有子、青木真理子  
調 査 団 員 藤森 一郎、金井 保之、増沢 洋、原 敏江、金子久日子、矢崎つな子、  
宮坂 郁子、両角 南子  
整 理 参 加 三上 徹也、中山 真治、島田 哲男、小松とよみ、関 喜子、矢嶋恵美子、  
金井 武  
事 務 主 幹 三橋 収（諏訪市教育委員会社会教育係長）  
事 務 局 赤羽美知子、五味 睦和、高見 俊樹、（諏訪市教育委員会社会教育係）

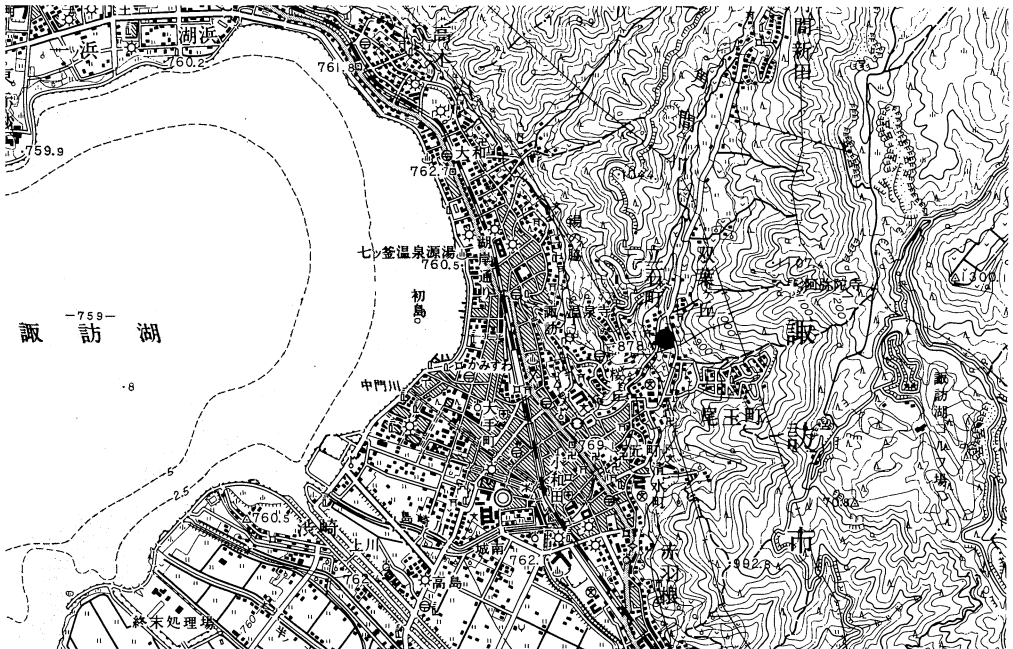
## 第II章 調査状況

### 第1節 遺跡の位置と環境

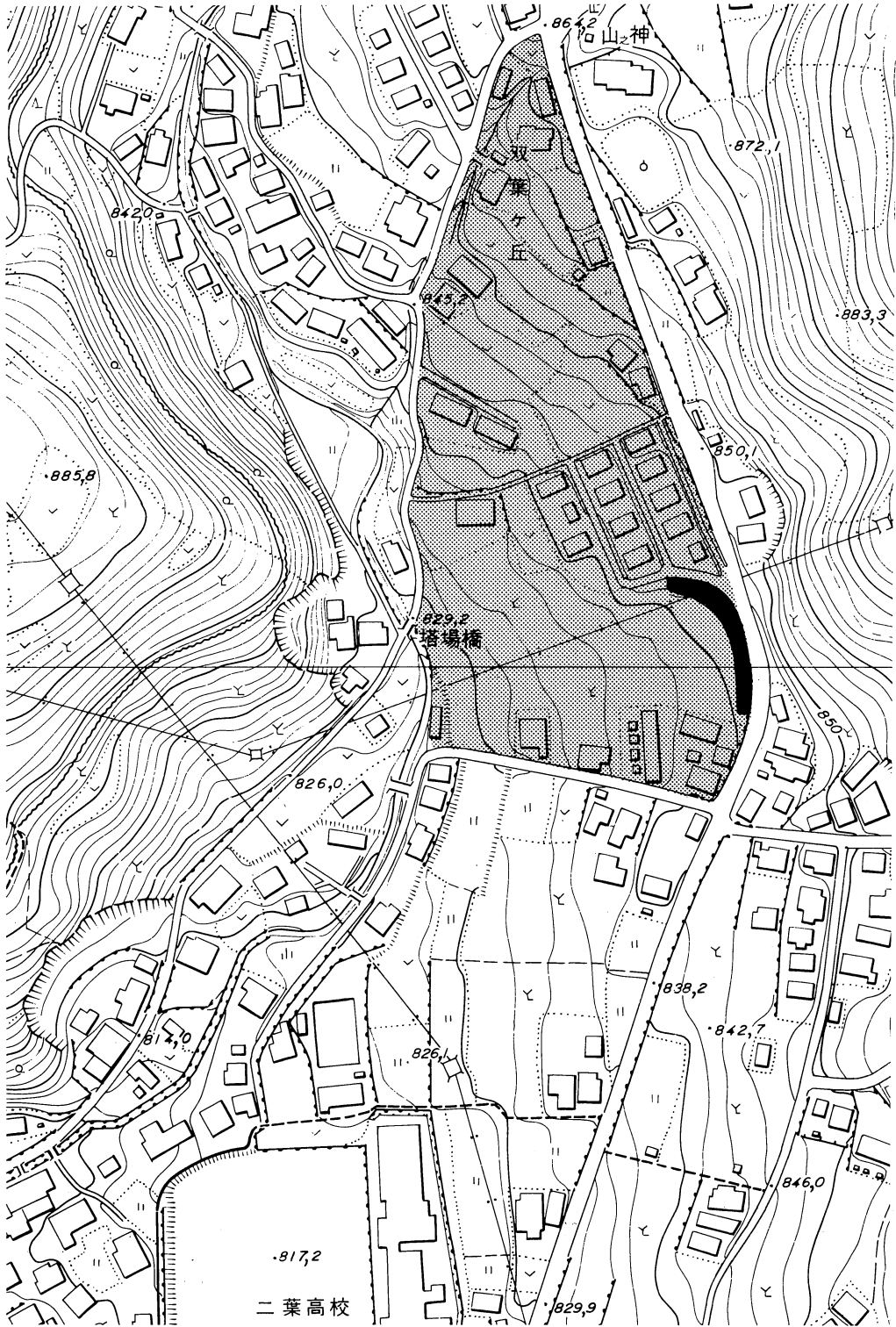
標高759mの諏訪湖を中心として北西-南東方向に広がる諏訪盆地は、本州のほぼ中央部に位置し、いわゆるフォッサマグナ西線を形成する糸魚川-静岡構造線に沿って形成された構造盆地である。盆地は、その北部から東部にかけて塩嶺峠・高ボッチ山・鉢伏山・ニッ山、さらに三嶺山・霧ヶ峰・八ヶ岳等の火山群と続く山塊に、また西南部を南アルプス末端を形成する入笠山・守屋山等の山塊に周囲を囲まれた狭小な盆地である。

穴場遺跡はこの諏訪盆地の北方、霧ヶ峰の山塊西縁部に源を発し湖盆に流れ込む角間川の下流域、諏訪市上諏訪字北百姓地地籍（現町名は双葉ヶ丘）に位置する。遺跡は角間川末端に発達する扇状地より若干上方の、角間川左岸、標高840m前後に広がる緩斜面に立地する。この緩斜面の上半は支流唐沢川の扇状地より成り、背後には急峻な山塊を、正面の対岸には踊場丘陵下の急崖をもつ。

穴場遺跡より上流には唐沢遺跡、下流には百姓地遺跡が隣接し、一帯には恵まれた立地条件の下に多くの遺跡が密集している。これらの遺跡地の現状は、大半が畑地・水田となっているが、近年急速に宅地化が進み破壊が進行している。穴場遺跡についても、宅地化等に先立ち過去数回の緊急発掘調査が実施されている。



第1図 穴場遺跡の位置 (1:50,000)



第2図 穴場遺跡周辺地形図 (1:2,500)

## 第2節 過去の調査の概要

穴場遺跡はこれまでに4回の発掘調査が行なわれている。これらは、いずれも対象面積の狭い部分的な調査にとどまっているため、遺跡の全容については未解明である。

昭和26年の第1次調査は藤森栄一氏らによる学術発掘調査で、敷石住居跡1基と縄文中期中葉の土器等が出土している。

昭和53年の第2次調査は石垣改修に先立つごく部分的な緊急発掘調査であり、縄文中期後葉の埋葬数個体などが発掘されたが、遺構の全容については明らかにできなかった。

昭和55年には、第3次・第4次の緊急発掘調査が相次いで実施された。2回とも不動産業者の宅地造成に先立って行なわれたもので、第3次では約800㎡、第4次では約300㎡と比較的広い範囲が全面発掘調査された。第3次の調査区域を1区、第4次の調査区域を2区と呼ぶが、両者は南北に接しているのであわせて略述する。

検出された主な遺構は、縄文中期の竪穴住居跡9基・同中～後期の敷石住居跡5基・平安時代の竪穴住居跡1基、縄文中期の遺物集中区などであった。

敷石住居跡5基はいずれも特徴的で、中期末の部分敷石1(6号)・中期末から後期初頭の全面敷石1(12号)・後期の柄鏡型部分敷石1(8号)・後期の全面敷石2(10号・11号)であった。12号は主に鉄平石を用いて全面にすき間なく敷石が施され、入口部付近には小石囲施設を有するものである。この石囲内には、中期末の小型深鉢形土器が埋葬として埋められていたが(底部欠)、石囲炉横の床面上からは、後期に属するとみられる壺形土器が出土した。

発掘区東側の、ほぼ幅6m長さ25mの帯状部分に、縄文中期の遺物集中区が検出された。大量の土器・石器が集積状態で発見されたが、その大部分は井戸尻期に属し、藤内期・曾利期のものが若干含まれるようである。全面にかたい床面状の斜面を有し、その上下約40cmの間に、破損品を主とする遺物・石・焼土塊などが包含されていたことから、長期間に渡って捨て場的に使われた場所とも考えられる。この集中区からの主な出土遺物は、復原可能な縄文土器約50点・顔面把手・土偶・石皿・石棒・各種小型石器などである。

第1次～第4次の発掘調査結果や表面採集されている遺物の多さなどから見て、この穴場遺跡は南に連続する百姓地遺跡と共に、諏訪湖東岸地区では最大級の質・量を持つ縄文時代遺跡であり、同中～後期における代表的な集落跡のひとつと考えられている。

尚、諏訪市教育委員会が実施した第3次・第4次調査については現在出土品の整理作業を継続中である。

## 第3節 第5次調査の概要

### 1 調査区域

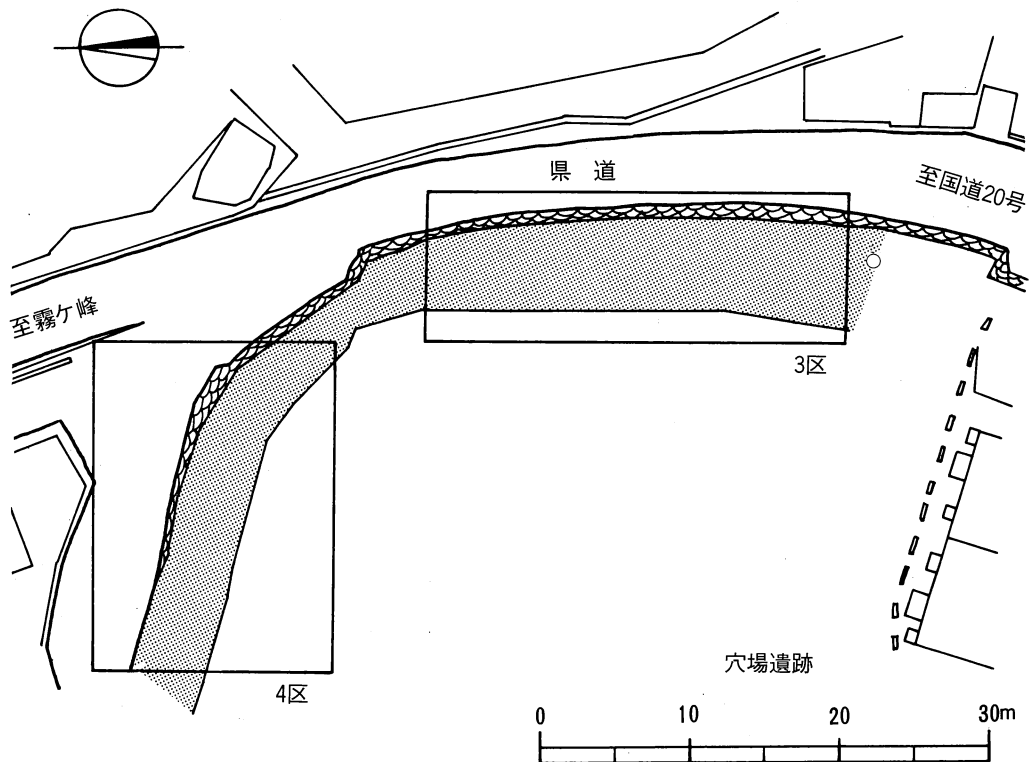
第5次調査の対象面積は約150㎡で、県道および側道ぎわの、くの字形に曲った帯状部分である。県道に沿った地区を3区、側道に沿った地区を4区とする。

3区は穴場遺跡全体の中では最東端にあたり、これより東は急な山地となって遺跡の東縁を形成している。3区より西には、遺跡のほぼ中心部になる広い緩斜面が広がっており、この部分は本遺跡では最もよく遺構等が保存されていると考えられている。さらに西方の角間川に至るまでの一帯は55年に発掘調査され（第3次・第4次）、現在は宅地化されている。

4区は、3区にほぼ直交する細長い地区であって、双葉ヶ丘公民館に至る道路の下になる。

4区より西方へ下ると2区（第4次調査）へ至る。

3区・4区とも既設の舗装道路直下ののりと畑地になっている。畑地は道路より2mほど下になるため、平坦な部分のごくわずかである。のりの部分は急で、道路下の石垣と基礎工事部分にあたり、危険防止のため全面は発掘できなかった。今回は平坦部分の全面を中心に調査を実施した。



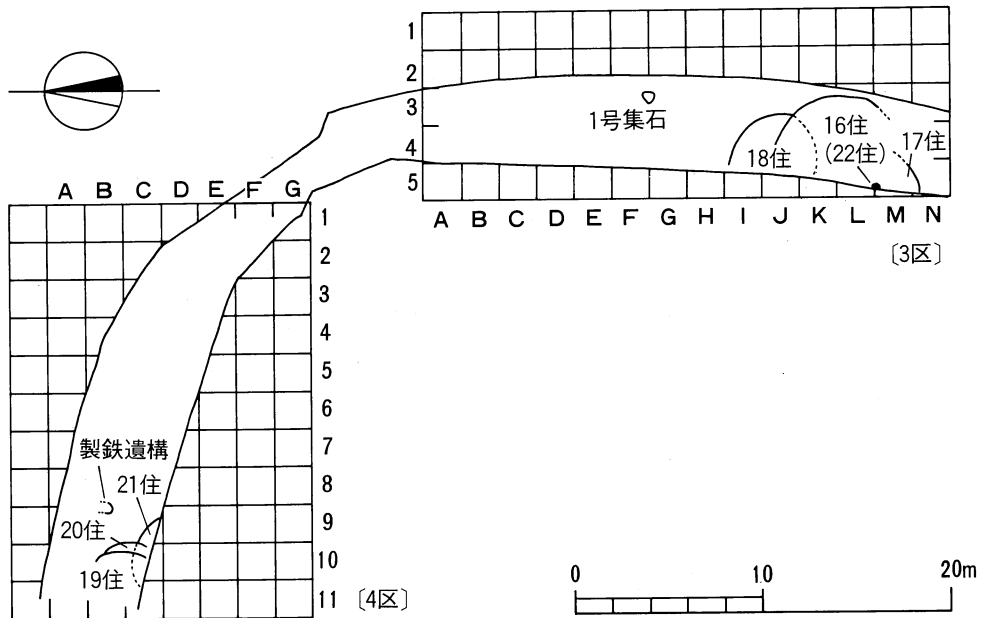
第3図 第5次発掘調査区域図 (1:500)

## 2 調査日誌

- 昭和57年 8月23日 発掘準備作業、境界確認、テント張り、器材搬入。
- 8月24日 グリッド設定。3区（県道下）の試掘を開始。南よりのグリッドから縄文中期土器片等が多く出土する。県道直下の部分は地形が急激に上っており遺構遺物は認められず、また基礎工事による攪乱も著しい。拡張によって、16号住居跡の炉の一部と1号集石を検出した。
- 8月26日 遺物集中部分を中心に発掘区を拡張し、攪乱部を除く南側の全面を調査対象とする。17号住居跡覆土において、大量の土器片・石器類が出土。半完形土器も確認され始める。
- 8月27日 16号住居跡の床面追跡中、北方にほぼ同一レベルの床面をもって重複する18号住居跡を確認。一面に木炭が広がっており焼失住居と推定される。17号住居跡は東半が攪乱され、プラン・床面ともに不明確だが、多くの半完形土器が出土している。
- 8月28日 16号住居跡のプランが確定し用地内にある東半をほぼ完掘。床面より遺物が出土。17号住居跡の炉と床面を検出。4区の西部に遺物集中を確認。
- 8月30日 18号住居跡プランを確認し掘り下げ開始。北隅に石棒とこれに倒れかかる釣手土器、石棒に向い合ってたつ石皿を発見、周辺には木炭が集中している。
- 8月31日 18号住居跡の床面をおう。16号住居跡より小形石皿出土。
- 9月1日 18号住居跡はほぼ4分の1のみが残っており、南は16号住居跡に破壊されている。面者の床面はほぼ同一レベルで、18号の炉も失われている。小型深鉢形土器を検出。4区西半より重複する19号・20号・21号住居跡を発見。いずれも部分的に残っているのみだが、完形土器も若干出土した。また、この付近より時期不明の製鉄遺構の石組を発見した。
- 9月2日 18号住居跡で、石棒・釣手土器に近接して石碗と凹石を、また少し離れて2個めの小形深鉢形土器を発見。遺物はいずれも床面に密着している。21号住居跡のプランを確定。
- 9月3日 16号住居跡内ピットの覆土上層より半完形土器出土。18号住居跡のほぼ全面を発掘し、特異な出土状態を示す遺物群の全容と、これに隣接する住居内の浅いピット中に置かれたひし形の自然石などの状態を確認した。
- 9月4日 17号住居跡西の境界ぎわに大形の埋嚢を発見した。埋嚢の底部下より磨製石斧1点が出土。この埋嚢を22号住居跡とするが、大部分が用地外にあるためその在り方は全く不明である。
- 9月6日 埋め戻し。器材等搬出。

### 3 発見された遺構と遺物

- 3区 ○16号住居跡 縄文時代中期・曾利Ⅱ式期  
鉄平石の大型石囲炉をもつ。半完形土器2・小型石皿2。
- 17号住居跡 縄文時代中期・曾利Ⅰ式期  
覆土中より大量の土器・石器が出土。完形・半完形土器も多い。
- 18号住居跡 縄文時代中期・井戸尻Ⅲ式期  
石棒・石皿・石碗・凹石・釣手土器が並べ置かれた状態で出土。
- 22号住居跡 縄文時代中期・曾利Ⅱ式期  
大型の埋甕のみが発見された。プラン等は全く不明である。
- 1号集石 時代不明
- 4区 ○19号住居跡 縄文時代中期・曾利Ⅱ式期  
小型深鉢形土器がピット内覆土より出土。
- 20号住居跡 縄文時代中期  
壁と床面がわずかに残る。19号に破壊されている。
- 21号住居跡 縄文時代中期・曾利Ⅰ式期  
小型台付土器が出土。19号は21号の上に張り床を施して構築されている。
- 製鉄遺構 時代不明  
石組の一部と鉄質土層のみが検出されている。



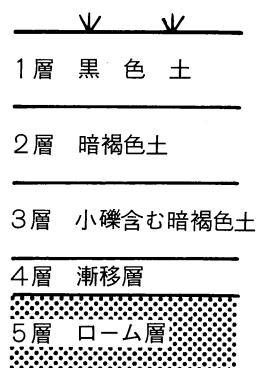
第4図 グリッドおよび遺構全体図 (1:400)

# 第三章 遺構と遺物

## 第1節 層序

穴場遺跡は、山麓の緩斜面に位置しているが、この斜面は背後の急な山地からの土砂崩落と、角間川およびその支流唐沢川による堆積作用とによって形成されている。したがって遺跡内における土層も一様ではなく、各地区とも比較的複雑な堆積状況を示している。

第5次調査の対象となった3区・4区は最も山際に近い部分にあり、基本的な層序は第5図に示すとおりである。ローム層上面における原地形はほぼ現況に一致するが、3層は山側は薄く川側は厚く堆積し、全体が傾斜地であることから、縄文時代の遺構は3層から5層上面を掘込み面とする。尚、道路建設による厚い攪乱土層がところどころに認められる。



第5図 層序模式図

## 第2節 3区の遺構と遺物

### 1 16号住居跡

#### (1) 調査経過

16号住居跡は、3区内南側に検出された縄文時代中期後半の住居跡である。3区の試掘段階で遺物を含む覆土が認められ、今次調査ではじめに確認された住居跡となった。のちに、これと接して17号・18号住居跡が発見され、3軒の重複があることがわかったが、18号-17号-16号の順に構築されたものとみられる。

本住居跡は現地表より約1m下に床面を持つが、3区内でも最も東側、現在の県道直下にあるため、その基礎工事がかなり深く施され攪乱土層が厚かった。この攪乱によって、ところどころ壁と覆土が失われていた。また住居の西側一部は用地外となり、西半全体には耕作による攪乱が深いため、プランも不明確である。したがって無傷で残っていたのは炉跡周辺とその東北側の一面のみであった。

この住居跡の掘込み面は東側は4層、西側は3層と考えられる。この地区の4層は粘質の暗褐色ローム質土質であり、床面の一部が5層に達している。床面のレベルは本住居跡が破壊している18号の床面よりわずかに高く、18号の炭化物の広がる床面上に張り床を施した部分があり、また住居内には18号の周溝の痕跡が認められた。18号の炉跡は本住居の構築に際して破壊されたと考えられる。



覆土・床面とも遺物は少なく、土器は半完形土器2個体などである。石器は床面上より発見された小型石皿2個が注目される。

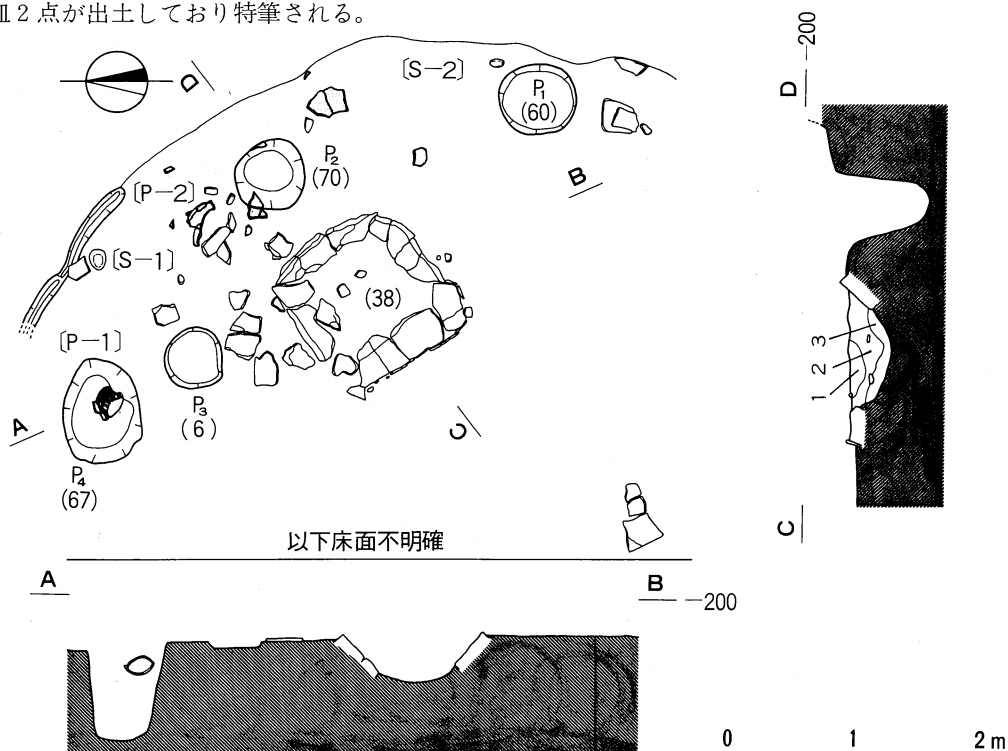
## (2) 遺構(第6図)

西側が用地外になること、攪乱が著しいことから住居の全体は明らかではないが、直径およそ6mの円形プランと考えられる。東側(山側)における壁高は約25cmである。

破壊されずに残っている東北部に柱穴とみられるピット3基があって、その深さは60~70cmを測る。北側のP<sub>4</sub>と炉跡との間に深さ6cmの浅いP<sub>3</sub>があり、またP<sub>2</sub>の周囲も不整形だが浅い凹みとなっていた。周溝はP<sub>4</sub>付近、18号住居跡との境にのみ認められた。これより西は、壁がローム質でなくなり、軟弱な黒色土(18号の覆土)になるため、板材などによる土留め目的の施設を必要としたものと解釈される。

炉跡は外形における長径120cmに及ぶ大型方形の、いわゆる切炬燵状の石囲炉である。この地域に多く産出する鉄平石を斜めに埋め込んで炉を形成し、南西の一辺のみは石を水平に使うて焚き口としている。床面より深さ38cmで底面(ローム層)は赤く変色する。炉内の覆土は3層に分けられ、1・2層は炭化物粒、3層はローム粒を含む褐色土である。

土器1はP<sub>4</sub>覆土上層より、土器2(17号住居跡覆土上層出土土器片と接合)はP<sub>2</sub>北の床面上より出土し、ほかに土器片も床面より検出された。P<sub>1</sub>横と周溝付近の床面上より特異な形態の小型石皿2点が出土しており特筆される。



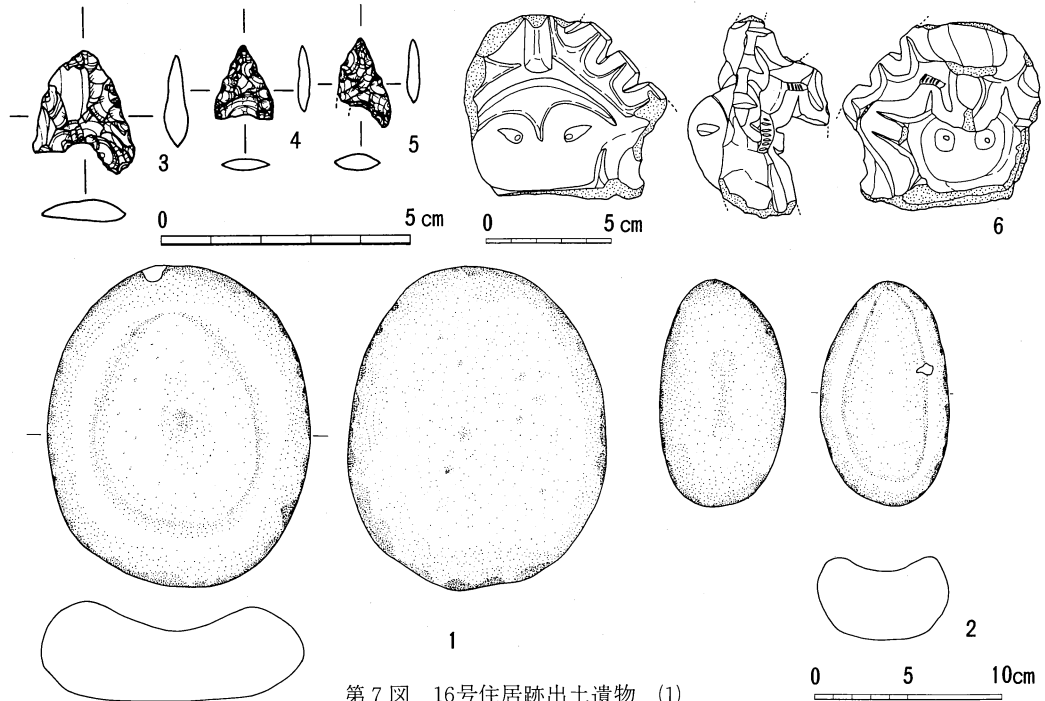
第6図 16号住居跡実測図および遺物分布図 (1:60)

(3) 遺物

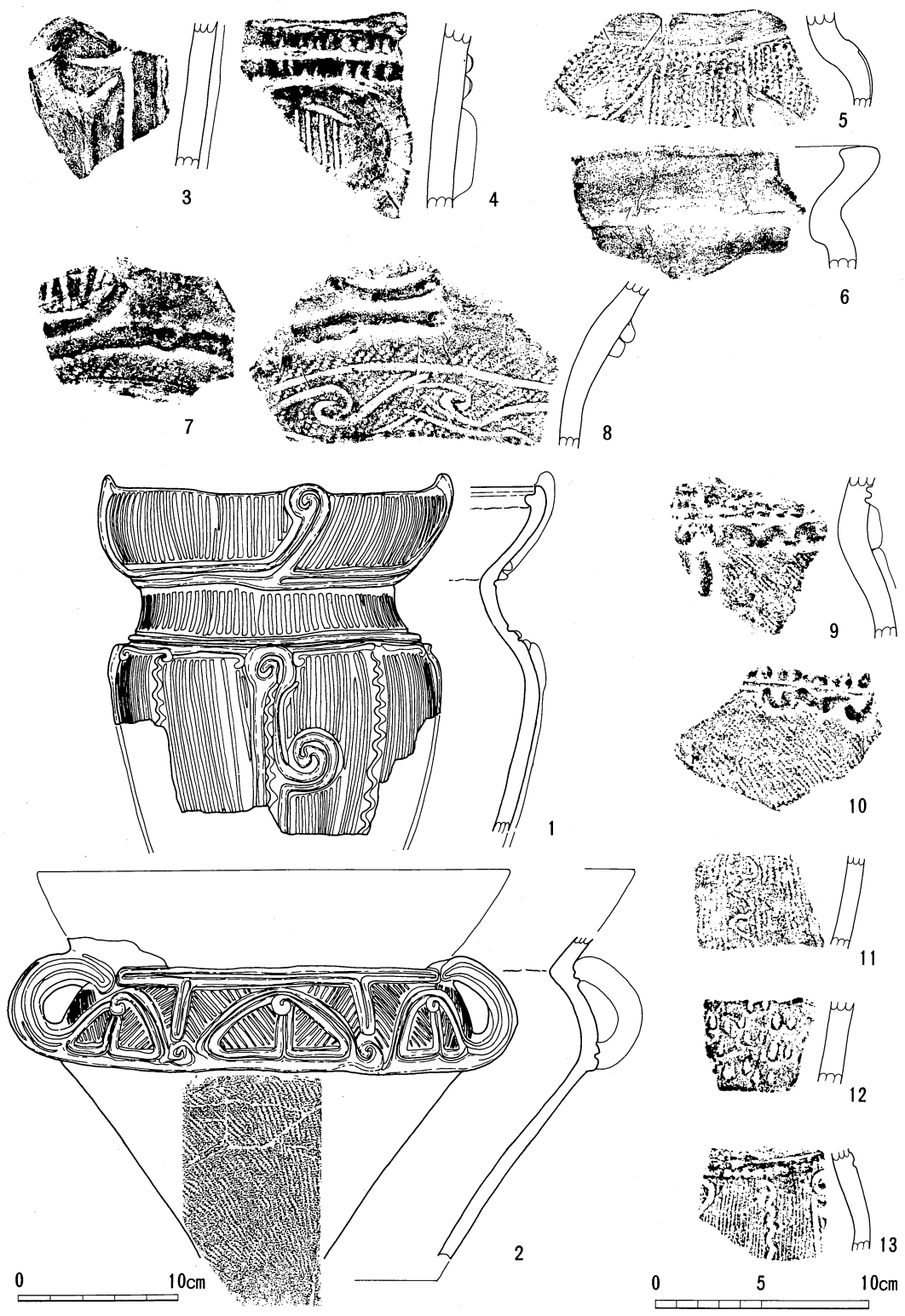
**土器** (第8図) 曾利前半期を中心とする比較的時間帯のある資料が検出されている。3～6が最も古く位置付けられよう。3にみられる施文の彫刻の手法、4の楕円区画と隆帯上の深い爪形施文、また、5にみられる浅い磨消状印刻文は後述する18号住の釣手土器にもみられ、いずれも井戸尻式後半の様相を示す。1は口縁部、頸部、胴部と3帯の文様構成を示し、各々縦位沈線文によって充填される曾利I式である。2・9～11はそれに後続する一群である。地文である縄文が特徴とされる。9・10は同一個体の深鉢で頸部に波状隆帯が横走する。2は鉢形土器で2単位の把手をもつ。こうした器形の胴部は無文であることが多い中で、縄文施文のある点注目される。12の雨だれ状列点文はやはり該期の特徴である。13は、地文が条線文となっており、それらにさらに後続するものであろう。さて以上きわめて在地的色彩の強い土器群の中で、17・18 (同一個体) は問題としたい。器形はキャリパー状を呈し、加曾利E式土器と類似するものの口頸部に明瞭に文様帯が入り、入組状渦巻文が施されている点、また胎土には金雲母を多く含む点は特徴的で、東北地方大木8a式である可能性の考えられることを示しておきたい。

他に、第7図6に示した顔面把手がある。内側を向く顔面部で裏面を欠損する。両眼は外側から貫通して作られているものの、口は省略される。井戸尻期のものと思われる。混入であろうか。

**石器** (第7図) 3～5は黒耀石製の石鏃である。3は大形粗製、4・5は小型で入念に加工が施されている。1・2は輝石安山岩製の小型石皿である。1は一般の石皿に近い形態をもつ。2は凹み部分が広く、裏面は凹石の形態となっている。いずれも特徴的な石器である。



第7図 16号住居跡出土遺物 (1)



第8图 16号住居跡出土遺物 (2)

## 2 17号住居跡

### (1) 調査経過

17号住居跡は16号住居跡より西南方に、これと重複して発見された。北半は16号の床面下に入り、16号とのレベル差は、床面の比較で1 m近くに及ぶ。東側に深い攪乱があったため発掘できず、西半は用地外となるため、結果的には住居のほぼ中央を帯状に調査できただけであった。

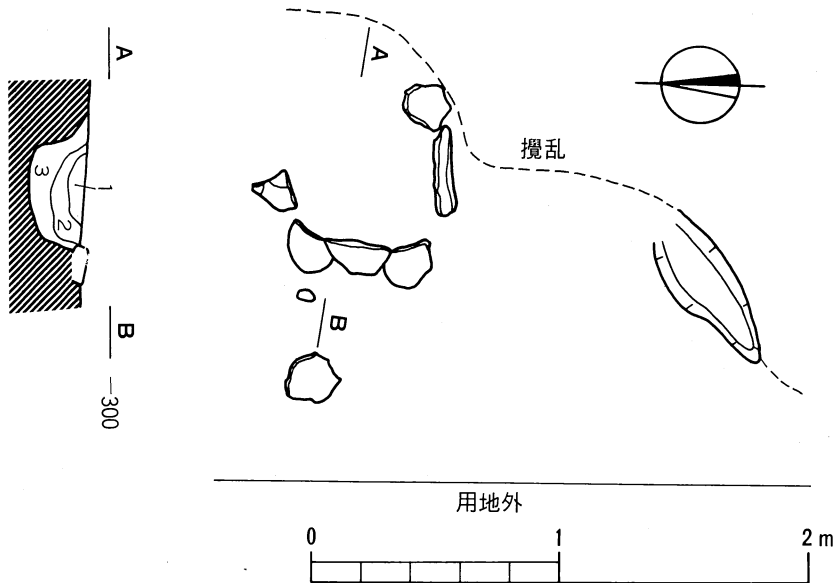
16号住居跡の、床面・壁が攪乱で失われている部分を掘り下げたところ、完形・半完形土器を主体とする遺物集中を含む覆土の存在が明らかになり、住居跡として確認された。完形土器の多くは床面より上方の覆土中にあり、床面直上の遺物は少ない。出土状態については後述する。

土器群の下に床面と石囲炉が検出されたが、床面は軟弱で覆土との色調差がほとんどなく、確認が困難であった。南端に壁の一部が認められたが、東に攪乱があったためプランは不明確であった。

### (2) 遺 構 (第9図)

炉跡およびその周辺の床面、壁の一部のみが検出されており、住居プランは不明である。床面・壁ともに比較的軟弱な黒色土で、本住居の掘込面は3層である。ピットは調査区域内には確認されなかった。

炉は平板状の石をほぼ円形に配した石囲炉である。炉内覆土は3層に区分される。1層は焼土を大量に含む褐色土、2層は炭化物粒を含む黒色土である。3層は黒色土だが、炉の底面との境は不明確であった。



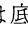
第9図 17号住居跡実測図 (1 : 30)

### (3) 遺物

**土器**（第10～12図） 今次調査中、最も豊富な資料の得られたのが本住居跡である。多くの完形土器と共に多量の破片が検出されている。しかも、それらの型式的な時間幅は非常に小さく、出土状況も含めて良好な資料であるといえる。

中でも最も古いのが11～21に示した一群である。11・12・17は三叉文等の沈線文を肉彫的に施したものである。16は、太い隆帯上に指頭圧痕状の刻み目をもつもの、15は、隆帯文のみにより主な文様構成がなされており、諏訪湖盆地地方に特有のものであろう。19は、無文の口縁部をもち、胴部は横位に区画された中に列点文が施される特徴をもつ。類似は少ないものの、茅野和田遺跡東9号住等に代表されるように、比較的安定的に存在するものようである。8及び20は、キャリバー状を呈する所謂櫛形文土器の口縁部で、細隆帯により装飾される。こうした細隆帯貼付という装飾手法は、概して伊那谷地方に多いものようである。18・21は、上述のいわば在地的な土器とは趣を異にする。この2点は形状的には円筒形を呈す深鉢であり、18はその口縁部、21はその胴部と考えることができ、特に21の胴下半に捺糸文が施文されている点より、関東地方にその分布の中心をもつ土器であると考えたい。以上は、総じて中期中葉終末、編年的には井戸尻式終末期に相当するものと理解されよう。次に説明する、これらに後続する時期の遺物が本住居跡出土遺物の主体をなす。

1は口縁部及び底部を欠損するが、口縁部にX字状把手をもつ深鉢形土器である。胴部も完存している訳ではなく詳細は不明であるが、このX字状把手は6～8単位つくものと考えられる。頸部には横走る波状隆帯が貼付され、胴部は縦位沈線文により満たされる。曾利I式土器に比定されよう。

2は底部欠損以外完形である。胴部には「」文が2単位配され、縦位沈線文が充填される。図示できなかったが、図の左右側面には、梨久保B式土器のメルクマールとされる横位沈線文が配されている点が注目される。胴部下半に最大径をもつ。3・4・6・10は口縁部に格子目状文をもつ点で共通する。胴部文様に各々のバラエティーをもつ。3は胴部に人体文風の装飾が4単位配される。4は縦位のひねり状隆帯により、やはり胴部は4分割され、その間は3～4列の横位沈線文により充填される。10は縄文を地文にもつ点で前者よりやや新しい傾向を示していると考えられる。この地文上に蛇行隆帯が施文されるが、この際、脇の縄文が磨り消されている。拓影で示した22～26が以上の土器群と同様の内容をもつものであり、梨久保B式土器の範疇に含められよう。

27～35はいずれも口縁部が無文となる深鉢形土器の口縁部(27)及び胴部破片である。いずれも胴部は縦位沈線文で満たされる一群であり、5と同様、曾利I式土器であろう。36は、内彎する口縁無文部にも、縦横の沈線文による文様構成がとられており、特異な存在といえる。

以上をいわゆる在地的な土器であると考えられるならば、1・9はそれとは系統の異なる

存在と理解されよう。1はキャリパー状を呈し、口縁部に2対1単位とする4単位の突起をもつ。9は口縁部破片であるが、4単位の把手をもち、口縁上端を無文とし、把手間に弧状の隆帯を施し、内部に縦位沈線を充填する点が特徴として指摘できる。こうした形状は、下伊那地方に主体的に分布し、末木健氏（末木1978）により「下伊那タイプ」と仮称されている土器と考えることができる。

37～40は、以上に後続する一群と考えることができる。37は胴部に綾杉状文が施されるもの、38～40は、地文に縄文をもつことを該期のメルクマールとしてあげられる。また39は、その口縁部内側に大きな蓋受状隆帯が施されている点が注目されよう。曾利II式土器であろう。

7は台付土器の台部である。図示した如く、底面に網代痕が観察される。

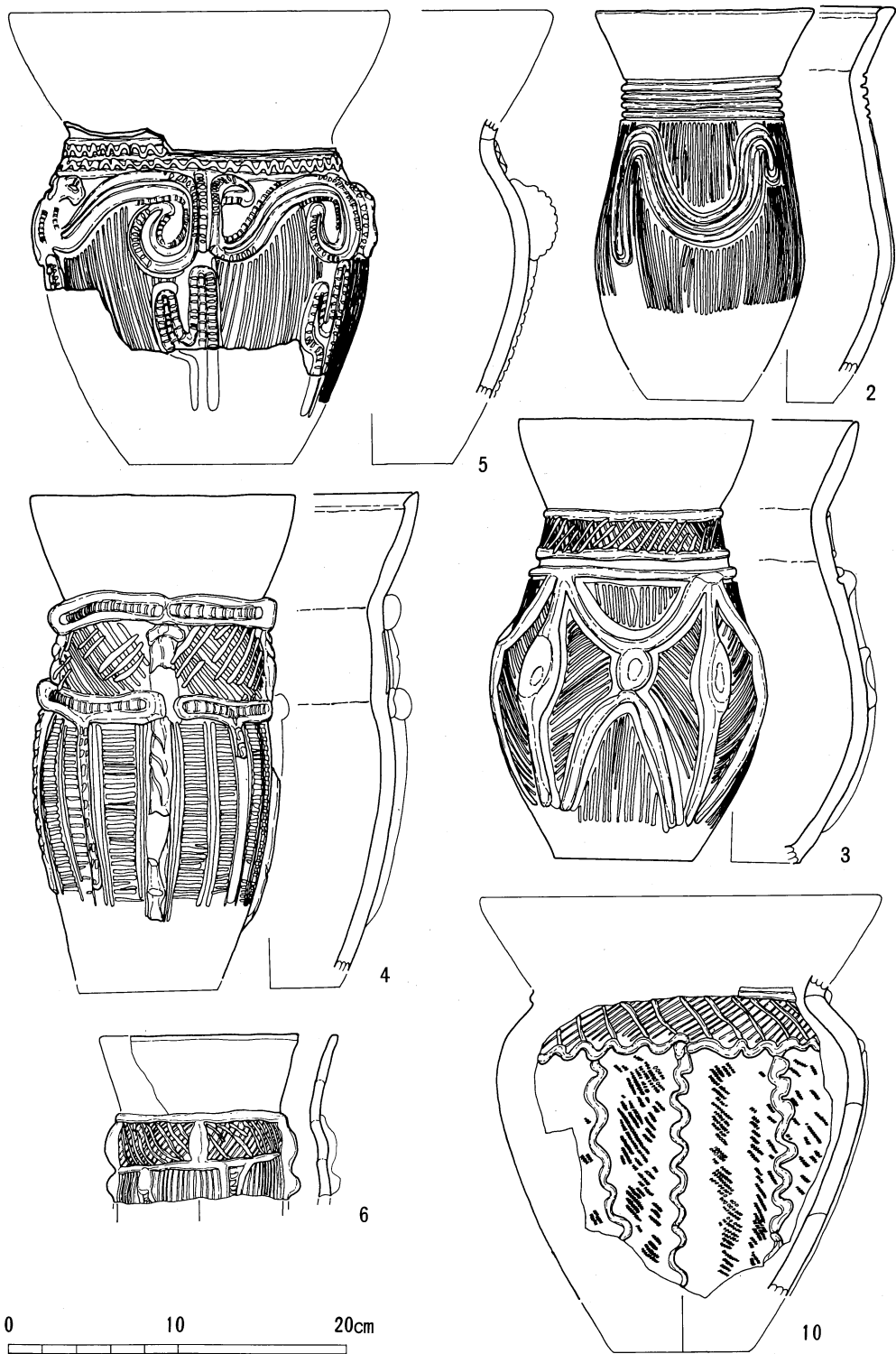
41・42は、いずれも浅鉢形土器の口縁部である。

以上、本住居跡出土の土器群について概観してみた。時間的には曾利I式期を中心とし、わずかにその前後の型式を伴うきわめて限られた時期の、一群であることが理解された。さらに空間的には、在地的といえる諏訪湖盆地地方特有の梨久保B式土器を中心とし、八ヶ岳西南麓の曾利式土器、及び下伊那地方特有の土器の存在を知ることができた。このことは、地理的要因、すなわち、諏訪湖から出る天竜川に沿って南北に長く展開する伊那谷を北側に接し、南は八ヶ岳西南麓から甲府盆地にかけての広大な裾野に接するという諏訪湖盆地のもつ独特な地理的環境が、そのまま歴史的環境となって培われた背景が、このささやかな調査の中にもうかがえるのではないだろうか。より想像をたくましくして語ることを許されるならば、こうした系統を異にする土器の伴出に、交通の要路として、また文化の接点地としての社会的、歴史的意義こそ重要な課題であることを改めて認識する必要があるだろう。さらに、土器廃棄の問題も含め、限られた調査範囲にもかかわらず、短期間に多量の遺物が出土した状況は、今後に示唆的な、良好の資料を提供したものと考えたい。この穴場遺跡は、わずかの発掘面積から、本住居跡にも代表されるように、曾利式前半期を中心とする集落が存在するものと思われ、該期の研究に、今後本遺跡の調査及び研究の資するところが大きいであろうと予想される。

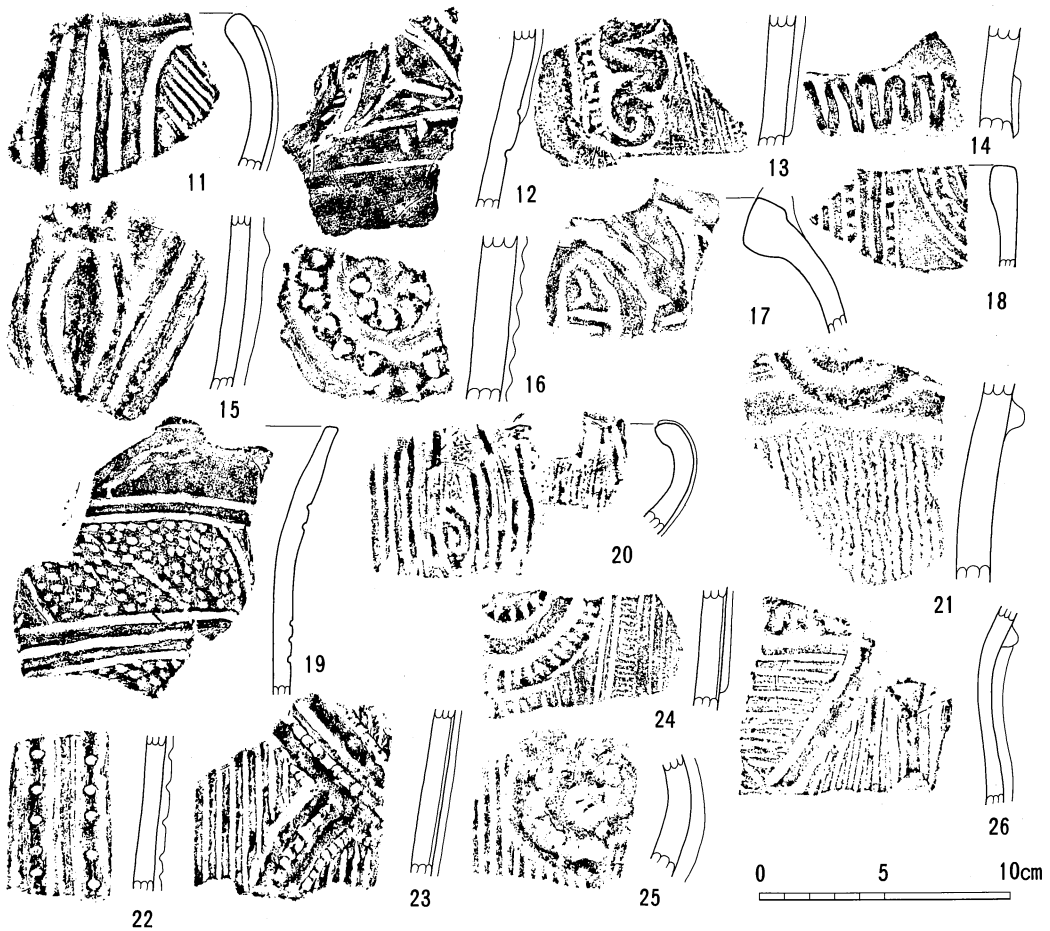
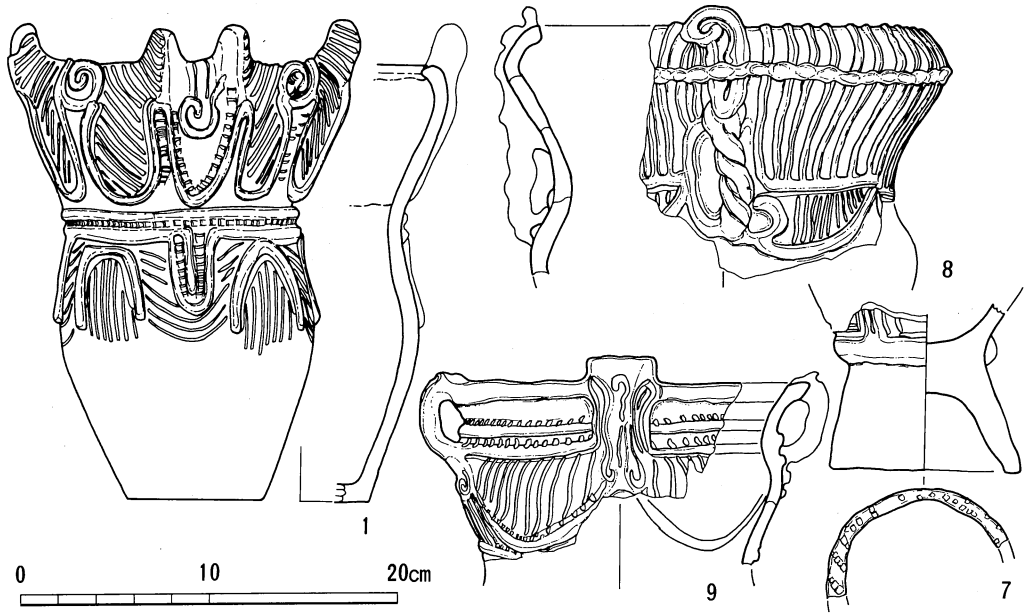
**石器**（第12図） 1は輝石安山岩製の磨石である。全面が粗く研磨されている。形態としては一般的な凹石と変わらないが、明瞭な凹みを持たない。

2は輝石安山岩製の凹石である。平面形は整った楕円形を呈し、1より若干大型である。表裏に比較的平坦な面を形成し、浅い凹みが1～2箇所認められる。両面には研磨痕が著しく、ほとんど凹凸なく、つるつるに磨かれている。両面あるいは全面に磨きのかけられる凹石はしばしばあるが、これほどまでに精緻に研磨を施されるものは、きわめて異例である。片面には大きなひびが入っているが、原石にあった割れ目が火熱等の原因によって拡大したものと解釈されるが、炭化物等の付着はなく、不明である。

3は黒耀石製の両面加工石器である。あるいは石鏃等の未成品とも考えられるが、一辺に刃部加工状の連続剥離が認められ、断面形にも偏りがみられることから、ここではスクレイパーの一

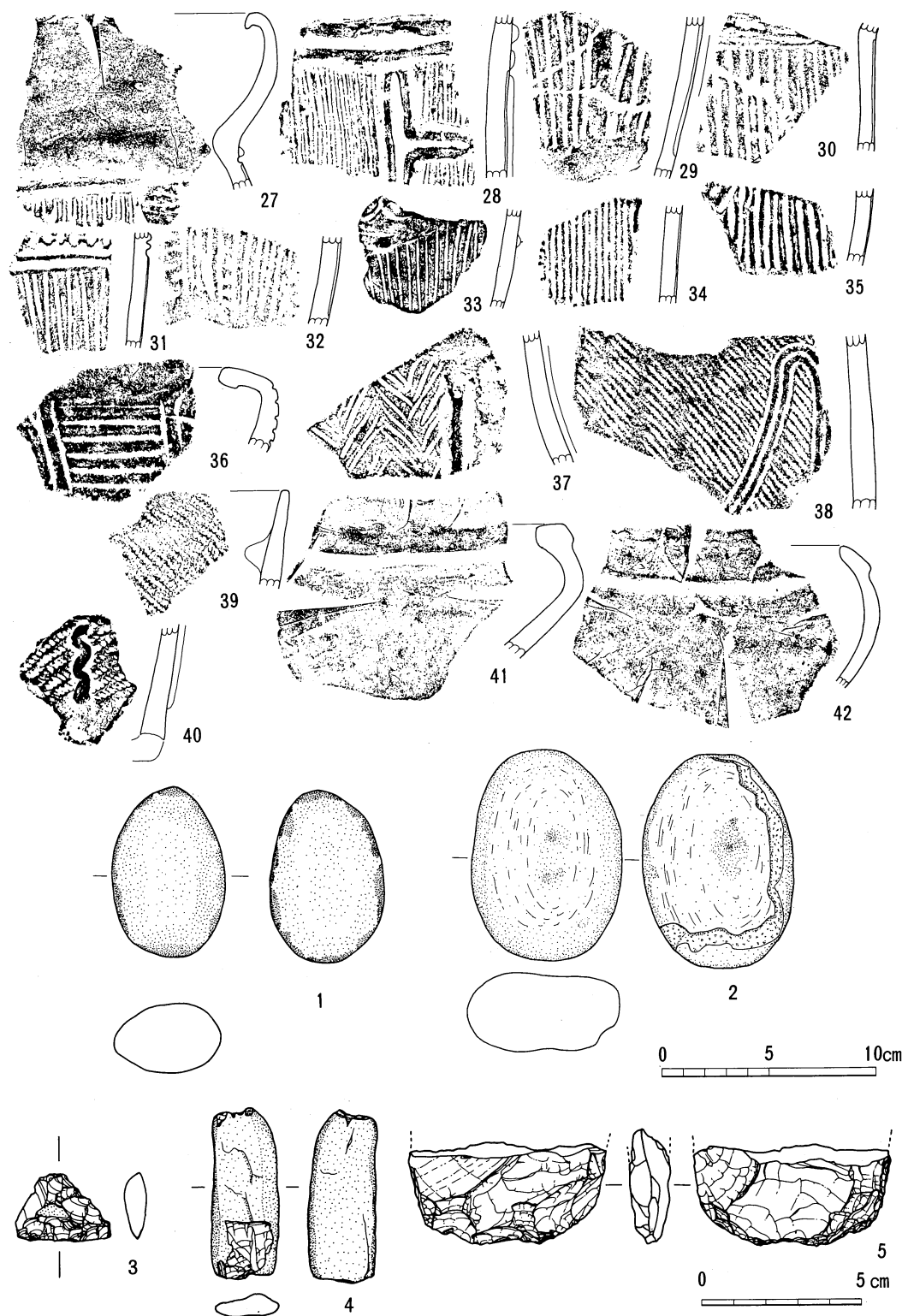


第10图 17号住居迹出土遺物 (1)



第11图 17号住居跡出土遺物 (2)





第12図 17号住居跡出土遺物 (3) (石器3は 2:3、4・5は 1:2)

種と考えておきたい。

4はスレート製の石錘である。平面形が長方形の平板状の原石に、長軸両端に抉り込みの加工のみを施した簡単なつくりである。この加工は粗い剥離と中央部の溝状研磨であるが、ごく浅いものであって明瞭な糸かけが形成されてはいない。中期にはこのような自然石利用の小石錘がわずかに認められるが、本例は形態的には後期に出現するといわれる擦り切り石錘に近いものであって注目される

5は輝緑凝灰岩製の打製石斧の刃先である。

#### (4) 土器群の出土状態について (第13図)

今回の発掘調査は、調査面積が小さかった上に、地形的にも条件が悪く、遺構確認は容易ではなかった。そのため17号住居跡の場合も土の色によるチェックはほとんどできず、土器片の集中現象によりある程度の子測はできたものの、炉を確認してはじめて住居跡の存在を確認できたという具合であった。ちょうど17号住居跡のあたりから西側へ向けて地山がガクンと落ち込んでおり、住居が黒褐色土中に構築されていたこと、またその半分以上が用地外にかかっていたことから、住居跡埋土の堆積状態、床面の確認、壁の立ち上がり方及びその付近の埋土の様子など、ポイントとなる部分の把握が十分にできなかった。

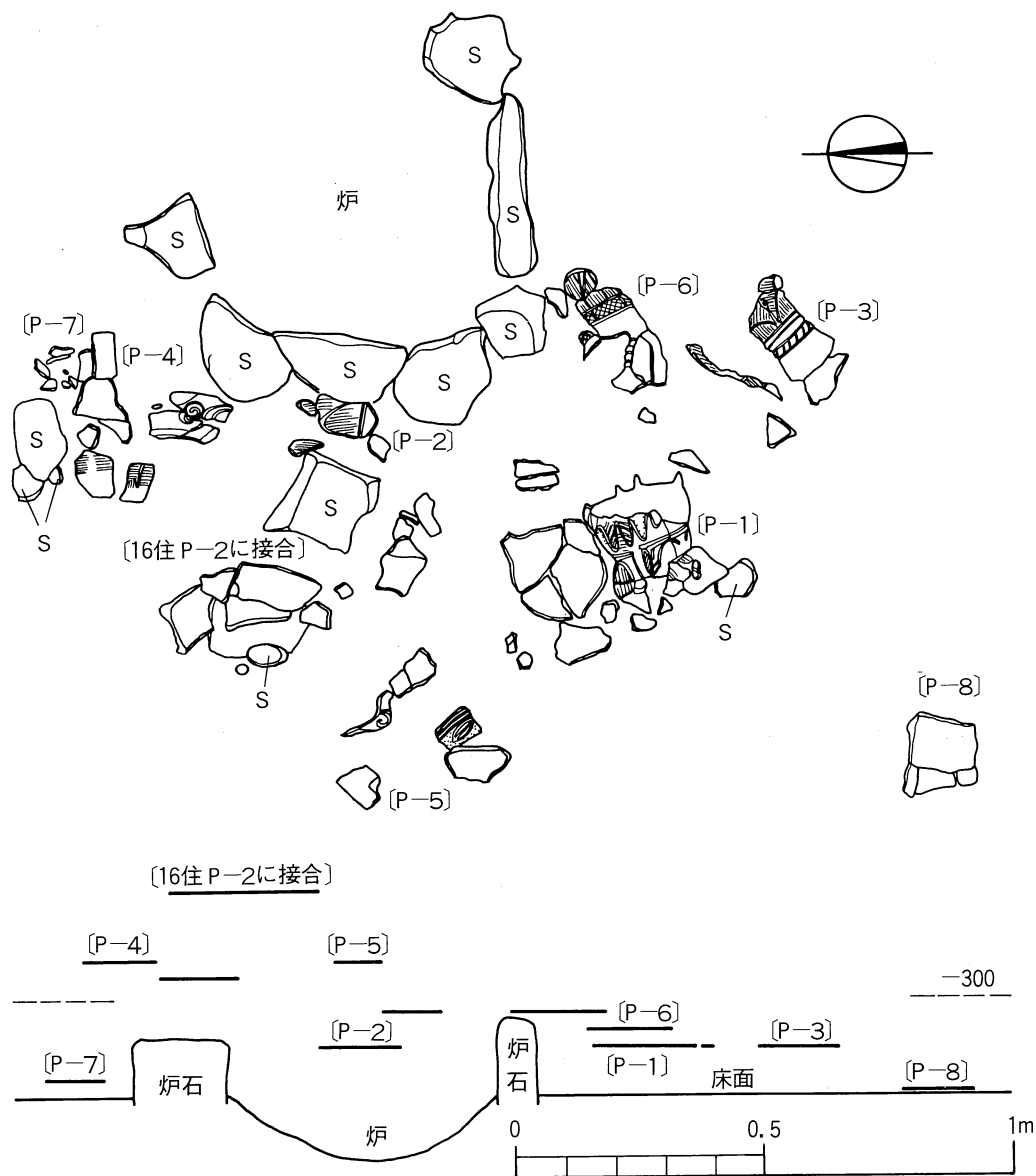
土器片は埋土上層より床面付近までまんべんなく出土し、一時点に一括もち込まれたというのではなく、埋土の流入とともに徐々に堆積したという感じであった。その中には、ほぼ元の形に復原できる土器がいくつか認められた。しかし厳密な意味での完形土器はひとつもみられなかった。その点、18号住居跡出土の遺物とはその性格において大きな相違があるものと思われる。なお、住居跡埋土は先述の如く曖昧な点を残すが、一応黒褐色土一層ととらえておきたい。

17号住居跡から出土した土器は検討の結果、同一時期(曾利Ⅰ式期)のものであることがわかった。ただその中で、最上層から出土した土器(第7図の2)は16号住居跡床面から出土した土器と接合したが、この土器は17号住居跡出土の他の土器より編年的に新しい要素をもっており、混入と考えられる。この接合関係から、17号住居跡がほぼ埋没し終わった時には、16号住居跡は少なくとも、いまだ埋没し始めてはいなかったことがわかる。したがって16号住居の方が17号住居より新しいと言える。これは16号住居跡出土土器の内容とも合致する。

さて、今回の調査で発掘された16～21号の各住居跡は、主に出土土器の内容から、同時期あるいはごく限られた時間幅の中で存在していたと考えられる。その中であって17号住居跡は、土器の出土状態およびその数量という点で他と相違していることがわかる。もちろん、今回の調査はその範囲が狭い、さらに完掘できた住居跡がない等、満足できる資料でない点は留意しなければならないが、その傾向は十分うかがえる。17号住居跡の土器出土状態を現象面から、いわゆる“吹上パターン”的にとらえれば、“この現象はどこにでも普遍的にみられるものではなく、時空的にもまたひとつの集落内においても限定された存在である。”という樋口昇一氏(樋口1972)や山本

暉久氏（山本1978）が論じている内容と矛盾するものではない。それにしても、ひとつの集落の中で同時期に営まれた住居の廃絶のされ方の相違はいったい何を意味しているのだろうか。また、住居跡とそこから出土した土器との関係は、すなわち住居跡から出土した土器はその住居で使用されたものなのだろうか。

今回の様な条件下での調査結果だけでもものを言うことには限界がある。“住居跡内遺物の性格”という問題に迫るには、やはり基本的資料の蓄積をもとに、集落全体の中でどうなのかという様な角度でものをみていくべきであろう。そういった意味で、今回の調査結果は見逃すことのできない貴重な一資料となろう。



第13図 17号住居跡遺物平面分布図および同垂直分布投影図 (1 : 15)

### 3 18号住居跡

#### (1) 調査経過 (第14図)

18号住居跡は3区南半の北端に検出された縄文時代中期の住居跡である。16号住居跡と重複しており、南半については床面は残存するが破壊されている。また西半は用地外となり不明であるが、境界付近には明確な床面が認められず、他の遺構に破壊された可能性がある。したがって今回、埋没時の状況のまま確認されたのは、住居の東北部にあたるおよそ4分の1であった。

本住居は、16号の床面を追跡中に確認されたものである。16号との重複部分についてみると、床面は18号の方がわずかに低いので、16号の構築によって覆土は失われているが床面は残存していた。この2軒の住居は、本遺跡内では最東端に設けられたものであり、現地形も、またローム層上面における地形も、これより東は急峻な斜面であって遺跡立地には適さない。18号東半の竪穴掘込面はローム層上面であって、この部分のプランは明確に把握された。

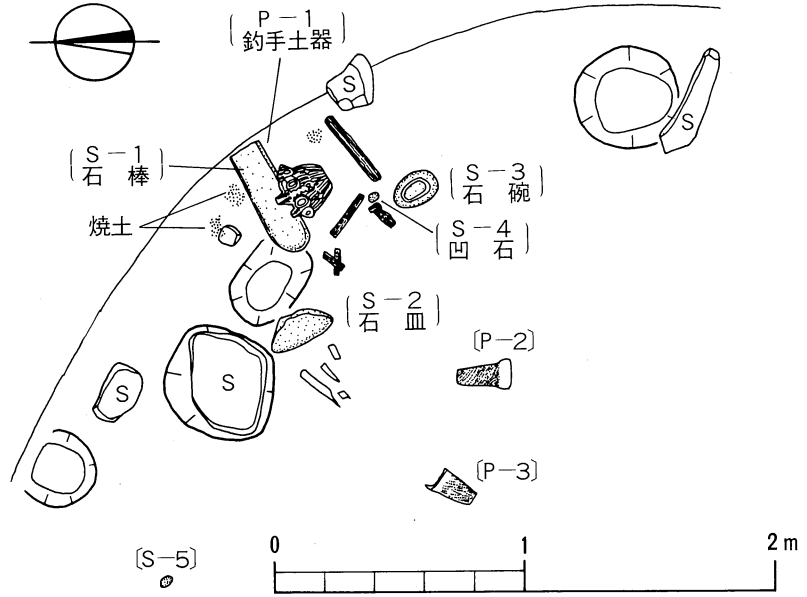
覆土の残る部分より、後に詳述する通り、特異な出土状態をもって遺物が検出された。本住居跡の覆土は炭化物を多量に含む黒色土である(第15図)。覆土1層がこれにあたり、ロームブロック(4層)と焼土(5層)、炭化材を含んでいる。2層はローム粒と炭化物を含有する褐色土、3層はローム質の黄褐色土である。覆土1層を掘り下げ中、炭化材とともに、直立する石皿、これにむかって床面上に横たわる石棒、石棒にふせられた釣手土器が検出された。さらに掘り下げたところ、釣手土器より西南方向に隣接して、石碗と凹石が並んで出土した。これらの一群の遺物は、凹石以外は、ローム層からなる本住居の床面に完全に密着していた。とくに石皿は後に確認された柱穴状ピットP<sub>4</sub>の壁ぎわに床面より深く突きささり、石棒は床面が掘り凹められてすえられた様な状態であった。遺物群上および一般床面上には炭化材・炭化物片が一面にのり、凹石についてはレベルは石碗より低いが上下に炭化物層をもっており床面密着ではなかった。ほかに、石皿の北方よりの浅い皿状ピットP<sub>7</sub>に平板状の菱形円礫が底面に密着して置かれ、これらより若干西方に離れて小形の深鉢形土器2個と凹石1個が、やはり床面より検出された。以上の各遺物は、ほぼ完形であって、出土状態からして配置された状況を示しているが、覆土中の土器片等は、16・17号などと比べると少量であった。

炉跡は認められなかったが、16号との重複部分に浅い落ち込みがあって、礫が認められることから、16号の構築あるいは他の理由で破壊されたものとも考えられる。

#### (2) 遺構 (第15図)

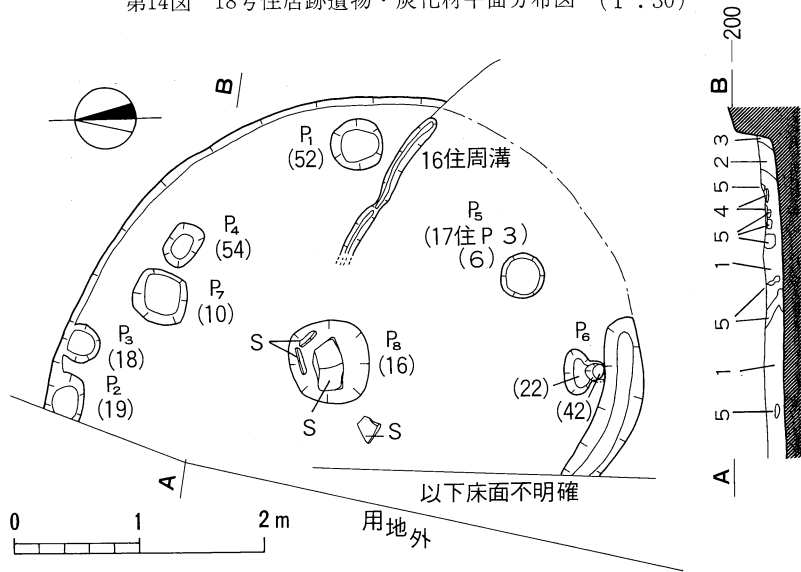
18号住居跡は西半が用地外であり、また隣接する16号住居跡との重複もあるため平面形等については不明点が多い。残存部分から推定されるプランは、直径約5mの円形である。東側における壁高はおよそ30cmで、現在認められる壁と床面はローム層より成っている。南端の16号住居跡床面下に本住居跡のものと思われる周溝状の溝が存在する以外に周溝は検出されなかった。

支柱穴あるいは補助的な柱穴と考えられるピットは5基あった。P<sub>1</sub>は住居内東端の16号の周溝付近にあり深さ52cmである。P<sub>4</sub>は前述の石皿と石棒の間に検出され、深さ54cmである。北端の壁際には、深さ約20cmの小ピットP<sub>2</sub>・P<sub>3</sub>が、また南端の周溝上の溝横（16号の床面下）には2ピットの連続するP<sub>6</sub>が確認された。P<sub>4</sub>の西には自然石のすえ置かれていた浅いP<sub>7</sub>（深さ10cm）がある。P<sub>1</sub>とP<sub>6</sub>の間には16号住居跡P<sub>3</sub>とした



第14図 18号住居跡遺物・炭化材平面分布図 (1:30)

浅いピットがある。この部分は、16号と18号の床面レベル差がほとんどなく、どちらの住居跡に属するものか特定できなかったため、一応P<sub>5</sub>とした。



第15図 18号住居跡実測図 (1:60)

16号住居跡周溝の延長上、この18号住居跡のほぼ中央とみられる部分に、直径約40cmの浅い落ちこみ (P<sub>8</sub>) が確認された。このピットの性格は明らかでないが、ピット内に自然石が数個おちこんでいることなどから、炉跡の破壊されたものである可能性もある。

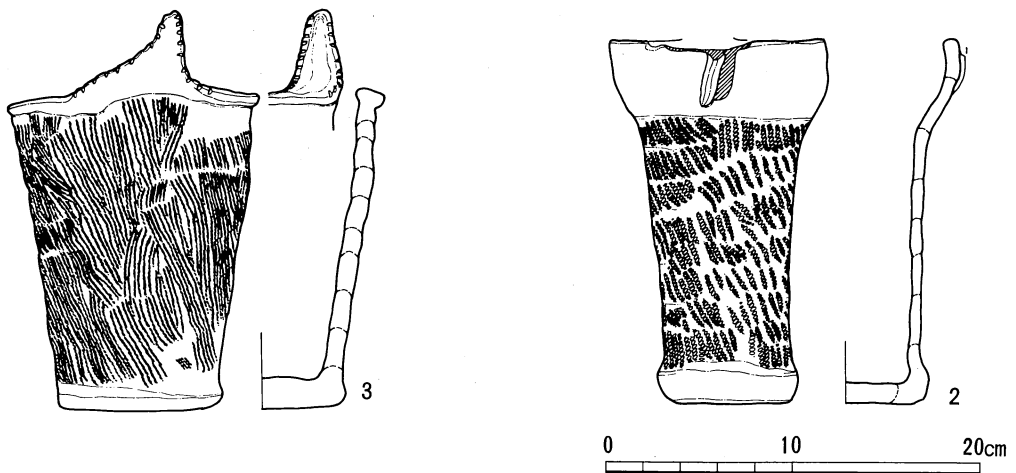
本住居における特異な遺物出土状態や覆土のあり方から、単なる焼失ではなく、住居廃絶時に何らかの特別な行為がなされたことが推定される。

### (3) 遺物

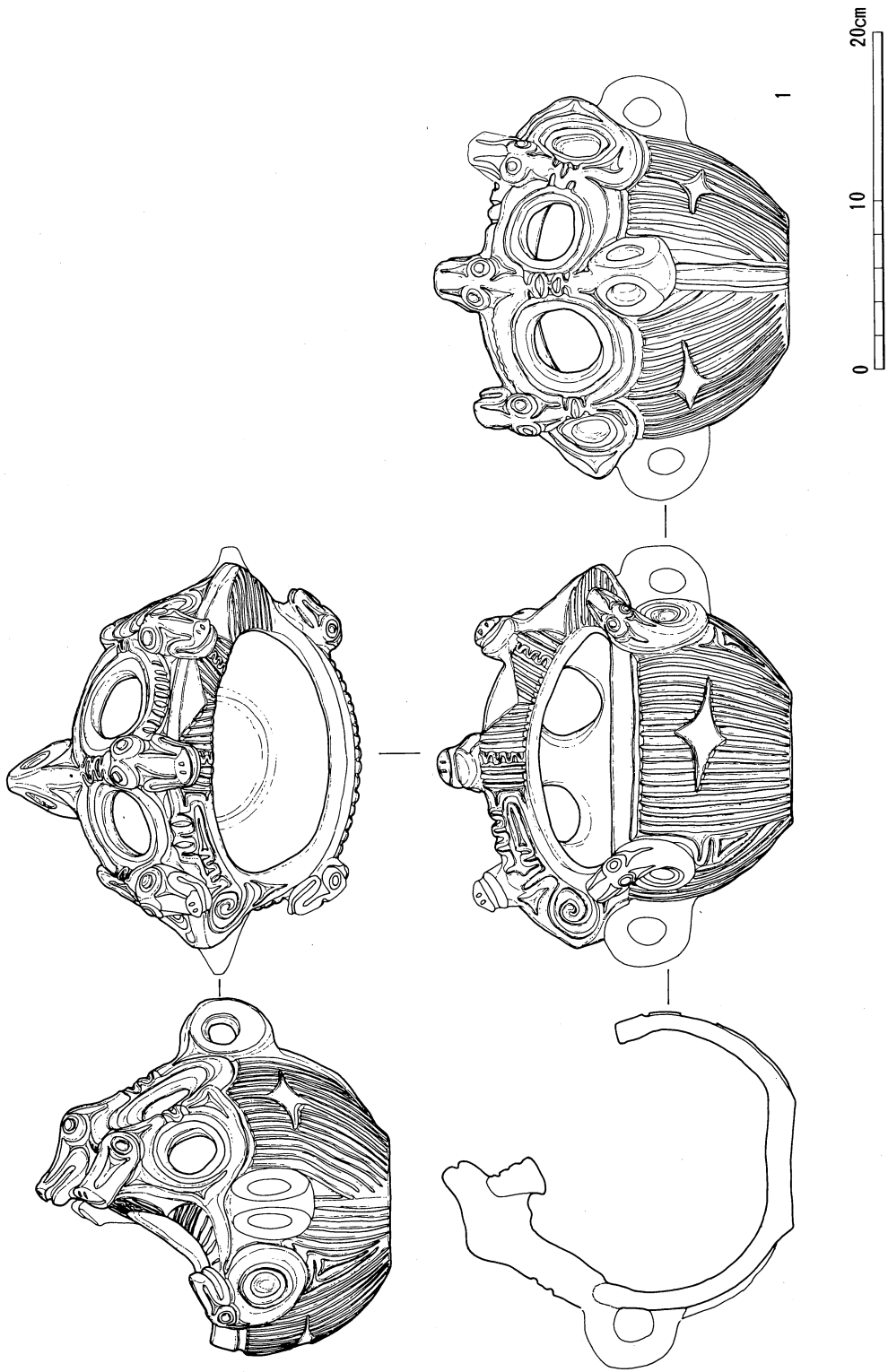
**土器**（第16・17図） 前項で触れた通り、本住居跡では遺物の出土状況が目ざされると共に、その遺物の内容も質、量両面に於いて特記される。ここに述べる土器については、図示した3点の完形土器以外、破片すらもほとんど出土をみない状況にあり、住居廃絶時の様子を彷彿するに足る十分な魅力ある資料であることも前述の通りである。そして、これら3点がセット（同時使用）として用いられていたであろう想像は、土器の型式学的見地も1つの有力な根拠となり得ると考えられる。

2・3はいずれも小型の深鉢形土器である。形状に於いて非常に近似するが、袋状に内彎する無文の口縁部をもつ2と、3ではそれをもたない点で両者は異なる。該期では2の器形及び文様構成が普遍的と思われる。特に胴部文様に於いては、盛時の井戸尻期の複雑な文様が消え、縦位RL縄文が施文されているのみという簡素なものとなっている。尚、口縁部には1単位の突起がもたれていたようであるが欠損する。3は胴部にR撚りの捺糸文が施文される。口縁部にはやはり1単位の突起をもつ。両者とも、底部がやや張り出すいわゆる「屈折底」をもつが、いずれもその張りは弱く、井戸尻期末の様相をみることが出来る。

1は釣手土器である。碗状の鉢を基調に、その長軸方向にアーチ状の橋をかけたもので、藤森栄一氏（藤森1966）の分類による三窓式もしくは天蓋式に、また最近の研究では宮城孝之氏（宮城1982）による第Ⅲ種に相当するものである。装飾に於いては、蛇頭を形どったと思われるモチーフが5ヶ所に配されていることが注目されよう。それはブリッジ上に3ヶ所、正面左右の2ヶ所にあり、いずれも上方をあたかも天を仰ぐかのように施される。頭は大きな眼及び鼻、口をもち、その空間は三叉状モチーフによって埋められる。この鼻及び口の作出技法は縄文時代に一般的にみられるイノシシに似る作りをしており、あるいは蛇体とは異なった別の生物をイメージして作られたものであるとも考えられる。胴部は半截竹管による縦位のポジとネガの関係を生む隆



第16図 18号住居跡出土遺物 (1)



第17图 18号住居跡出土遺物 (2)

帯及び沈線により満たされる。そして、その正面及び裏面の3ヶ所に、菱形に彫られた印刻文がみられる。これは、井戸尻期終末の独特な技法とみなすことができよう。尚、この装飾法はブリッジ部にも同様に用いられる。また、把手が正面左右及び裏面に1ヶ所配されているが、正面左右の2ヶ所は残念ながら欠損している。尚、蛇体状装飾も正面左側とブリッジ上左側の2つは欠損していた。土器内面には炭化物の付着が著しく、その使用の跡をうかがうことができる。

以上のように、本住居出土の3点の土器はいずれも井戸尻終末期の土器と考えることができ、編年学の上では矛盾のない共存状況を呈していたといえるのである。

**石器** (第18図) 本住居跡出土の石器は、第14図に示されている床面より検出された5点である。

1は柱状の角閃石石英安山岩に敲打成形を施したいわゆる無頭石棒で、敲打痕が顕著に認められるものである。原石の制約からか、基部には自然面が部分的に残されており、また横断面形は隅丸方形に近い不正円形を呈している。頭頂部は研磨整形がわずかに施されているのか、それとも使用時の磨滅なのか不明瞭ではあるが、基部よりは磨滅が進んでいる。基底部は折れた状態であって、磨滅および加工痕は認められない。模式図にみる通り、頭頂部には炭化物の付着が、基部には火熱による変色がある。横断面図(c-d・e-f)の矢印範囲が変色部分であり、この石器が住居内に半ば埋められ固定された後火熱を受けたことがわかる。これは出土状態・発掘時の所見と一致する。

2は輝石安山岩の扁平河原石に、加工もしくは使用の結果、皿部が作り出された完形の大型石皿で、皿部の凹みはかなり深く、きめ細かに磨滅している。搔き出し部も磨滅しているが、その凹みは浅いものである。裏面には加工痕は認められない。すわりは、横方向にはきわめて安定しているが、縦方向では不安定である。模式図でみるように、炭化物が付着している箇所と火熱により器面が荒れている箇所がある。ただし皿部の凹みは研磨されていることにより荒れはほとんど認められない。火熱による変化を受けていない部分は床面下に突きささっていたところであり、石棒と同様、出土状態とよく合致している。

3は輝石角閃石安山岩製の石碗である。この種の石器の名称は統一されていないが、本書では便宜的に「石碗」と仮称しておく。比較的硬くない安山岩を加工して、深い凹みをもつ碗形の容器を作製したものである。底面の厚さは約2cm、側壁の厚さは3～4cm、凹みの深さはおよそ6cmあって、全体に入念な加工が施されている。外側は敲打によって成形され部分的な研磨も認められるが、多孔性の原石表面の痕跡を残しており、原石の形状を大きくは変えていない。底面には加工は少ないが、すわりは良く、正面図に示すような状態で安定する。内側は敲打によって成形されているが、とくに内壁には鑿状工具を縦方向に連続的に使用して削り出した痕跡が全周にわたって認められる。内側には炭化物付着が、底面以外の外壁には火熱による変色が認められる。

4は輝石安山岩、5は角閃石安山岩製の凹石である。4が石碗に隣接して出土したもので、片面に凹みがあり全面が研磨されている。表面の矢印表示部分と側面に炭化物の付着がある。5は片面に凹みが2箇所あって、表裏を主として全面がよく研磨されている。





#### (4) 18号住居跡の特異な遺物出土状態と遺物群の性格

18号住居跡から出土した一連の遺物群の性格を理解するために、その出土状態を中心に若干の考察をしてみよう。

一連の遺物群が一躍脚光を浴びたのは、その出土状態にあることは言うまでもない。祭祀的色彩の強い遺物と言われる石棒、釣手土器をはじめ、石皿、石碗、凹石等が一住居跡からそろって出土したというだけでも重大な新発見であるというのに、それらが何とも意味ありげな状況を呈して姿を現わしたのだから、世間の人達が騒ぐのも無理も無いことであった。

さっそく、それらの出土状態についてみてみよう。石棒はその末端を北東壁に接するかたちで背を向け、それにほぼ直交する様な格好で床面に横たわっていた。石皿は表面の凹みを石棒と向い合う様にし、かき出し口を天に向け、床面に対し直立していたのである。石棒との距離は約30cm。石皿の凹み部分が非常に深いことが注意される。石棒と石皿の対峙の仕方があまりにもできすぎた図式であるので、一瞬自分の目を疑ったものである。さて、話にはまだ先がある。床面に横たわる石棒にもたれる様に傾いた状態で、釣手土器がほぼ完全な形を保って出土したのである。香炉型をした土器の開口部が石棒を食わえ込む様な格好を呈しており、角度によっては、一見“されこうべ”の様にも感じられ、それが土の中から顔を出した当初は、非常に無気味な雰囲気があったりに漂った。掘り上げてみると、この釣手土器は実に素晴らしいものなのである。丸い大きな穴を取って径を違えることにより全体の調和を保つといった様な心憎いばかりの細工もさることながら、蛇の類の動物はマジカルな文様としてよく使われるが、これ程までにリアルに表現されているという点においてもまれに見る逸品である。以上の、3点とセットであると考えられる遺物として石碗と凹石が、石棒から南へ約45cm離れて出土した。石碗の凹部は非常に深くえぐられ、並んで出土した凹石が丁度すっぽり入る大きさであった。なお、石碗の内側には使用の結果付着したと考えられる炭化物がピッシリこびりついていた。また、石皿のすぐ西隣りには30×40cm、厚さ15cmの平らな自然石が、その上面が床面と同一レベルとなる様に、石の形どおりに掘られて埋められていた。しかし石の下からは何も検出されなかった。これら一連の遺物とは少し離れたところから、凹石1個と完形の深鉢形土器2個が、床面上に転んだ状態で出土した。

18号住居跡の主たる遺物は以上の9点であるが、もうひとつ重要なものを加えなければならない。それは“炭”である。石棒、石皿等の一連の遺物を完全に包み、それらの分布よりやや広い範囲一面に、床面直上約15cmの厚さで検出された。その中には、はっきり炭化材とわかるものも数カ所にみられた。また、ごく少量ではあるが焼土も認められた。

さて次に、一連の遺物の残存状態について、炭との関係も含めてもう少し掘り下げてみよう。一連の遺物は、平らな自然石と凹石を除いた残り全てが床面直上からの出土であり、遺物を取り上げた後には、それぞれの形がルームにはっきり残っているという状態であった。遺物群と住居との直接的な関わりが読みとれる。遺物の中でも特に石皿と石棒については意識して固定された

痕跡が認められる。当然のことながら、石皿が直立している姿は本来の機能からすれば不自然であって、その不自然な状態を持続させるには何らかの工夫がなされなければならない。後に分かったのであるが、石皿は、その裏面をピット（P<sub>4</sub>）の西側の壁に接する様にし、ピット内に約5 cm程埋めて固定してあった。また石棒については、実測段階でおもしろい事実が明らかとなった。石棒の縦方向の周囲に、それを等分に割る様な状態にススが断続的に付着し、また熱を受けたためと思われる変色が認められたのである（第18図）。しかし、この境目のラインが石棒を平面に自然に置いた時に水平にならず、約60度傾いてしまうのである。出土状態の写真によると確かにその境の線が水平を成していることから、石棒は、床面に自然に置かれたのではなく土で固定されて置かれたものであると言える。次に釣手土器についてもみてみよう。この土器は丸みを帯びたどっしりとした香炉型土器である。背の高い不安定な深鉢形土器ならいざしらず、この様な安定した土器が転んだと解するには無理がある。ましてや開口部が石棒に密着しているさまは、とうてい偶然の成せる業とは考えられない。

この様にみえてくると、18号住居跡から姿を現わした一連の遺物の存り方は、当時そこに住んでいた人々が、ある意味をもって、その様な状態に置いた（セットした）、その姿そのままを、今我々の目の前に現わしたと理解することができるのである。

ところで、先述の床直遺物の記述のところを除いた凹石の性格についてであるが、他の遺物の場合と違い凹石の下部には炭が確実に介在していた。しかし、その量は厚さ約1 cm程度と少量でありレベル的には他と何ら変化なく、炭の中に埋もれているという状態であった。したがって凹石下部の炭の存在だけで凹石を一連の遺物と別物扱いするわけにはいかない。むしろ、炭との関係から明確になった凹石と他の遺物との厳密な意味での時間差は、一連の遺物がセットされさらにそれらが火に包まれたという事象が、寸断されることなく連続して成された一連の行為の結果であるということの何よりの証明であると考えられるのである。

以上の検討から、18号住居跡の一連の遺物群の特異な存り方は、かつて山本暉久氏が論じた“住居の廃絶過程”（山本1978）を原則的に実証する資料となろう。それを踏まえて、当時の18号住居での出来ごとの一端を簡単に再現すると次の様になる。1、ある儀式が行なわれた…具体的な内容についてはおくとして、遺物の内容及びその出土状態から明白。2、儀式が終了し住居は解体され、儀式に使用された用具は片づけられたり、ある意味をもたせてセットされた。…住居の解体時期には問題があるとしても、石皿が固定された時には柱は無かったと考えられる。また釣手土器の置かれ方は、その役割を果たした後の姿と理解できる。3、住居の上屋材がかぶせられ火入れが行われた後、土で埋め戻された。…突然の火災だとすると、石皿が直立したままで残っていたこと、また釣手土器が壊れずに石棒と密着した状態で出土したことは不自然である。

18号住居跡の様相が、当時の縄文人の生活の一断面をそのまま残しているものであるということの意味は大きい。そしてさらに、その内容が縄文時代の精神文化に関わるものであるという点はより一層の重みがある。

## 4 22号住居跡

### (1) 調査経過・遺構 (第4図)

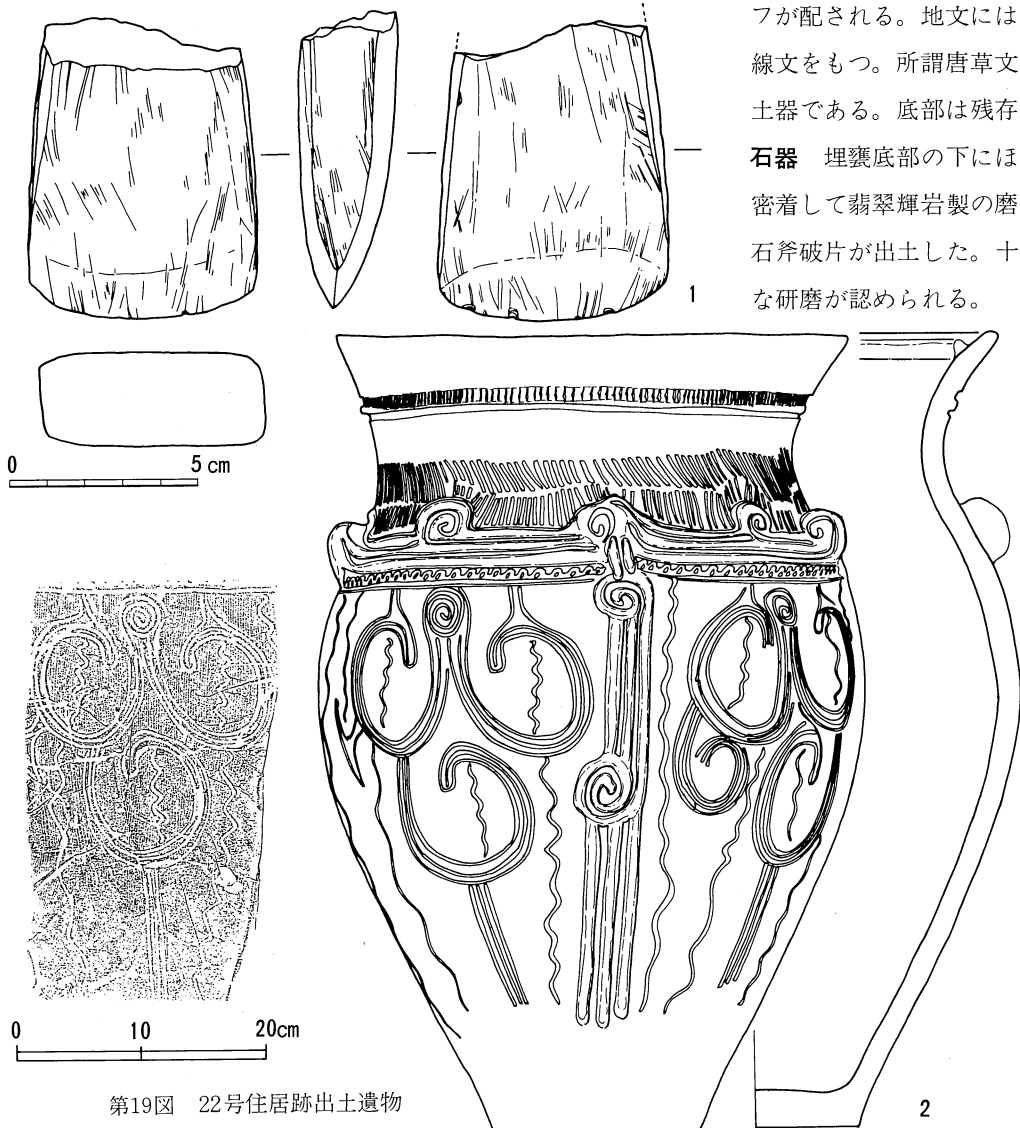
17号住居跡の覆土中の、用地外との境界に大型の埋嚢が検出された。埋嚢上に床面の存在は不明瞭であり、用地外に接するため所属住居については全く不明だが、一応22号住居跡としておく。付近は16号住居跡の床面も明らかでないが、この埋嚢が16号のものである可能性も否定できない。

### (2) 遺物 (第19図)

**土器** 埋嚢に使用された大型の深鉢形土器である。文様帯は口縁部、頸部、胴部の大きく3帯に分けられる。その特に胴部は、さらにH字状懸垂文により縦位に4分割され図示した渦巻モチーフ

フが配される。地文には条線文をもつ。所謂唐草文系土器である。底部は残存。

**石器** 埋嚢底部の下にほぼ密着して翡翠輝岩製の磨製石斧破片が出土した。十分な研磨が認められる。



第19図 22号住居跡出土遺物

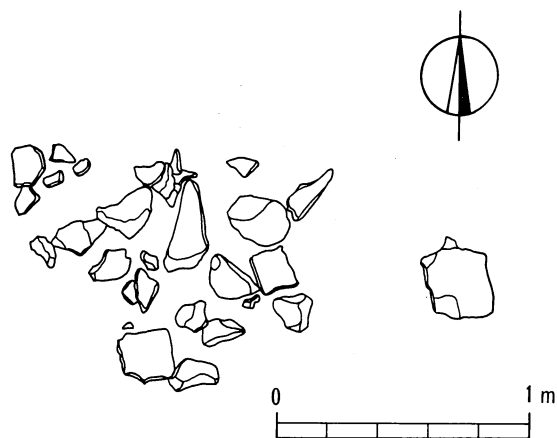
## 5 1号集石

### (1) 調査経過

3区のほぼ中央部を調査中、1号集石が確認された。この一帯は山地が最もせまっている部分で、比較的急な斜面となっている。集石はローム層上面の斜面にあって遺物は出土しなかった。

### (2) 遺構(第20図)

斜面上に築かれた不整形の集石である。様々な山石によって構成されるが、性格・時期ともに不明である。



第20図 1号集石実測図 (1:30)

## 6 その他

### (1) 遺構

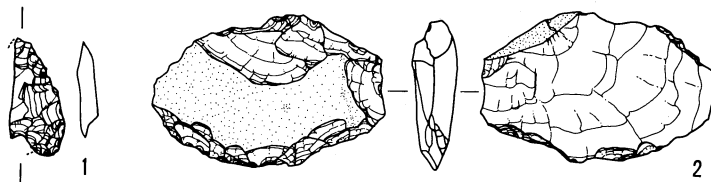
3区では上述した以外に遺構は認められない。南半には縄文時代中期の竪穴住居跡群が重複していたが、これより西方にはより多くの遺構が存在することは間違いない。未確認だが16号・18号の床面は用地外との境界付近で消失しており、別の遺構の存在を示唆している。

### (2) 遺構外出土遺物

**土器**(第22図) 中期後半期の資料を中心に、中葉期の資料も比較的多く出土している。1~4が中でも古い一群であろう。特に1に注目したい。器面を縦位に分割された中を半截竹管によりW字状、三角状に区画される。さらに区画内文様も特徴的である。その1点は幅6mm程の先端平状の工具による連続刺突文による充填である。もう1点は、撚糸状文の横位施文があげられるが、該期にこうした手法はほとんどなく、むしろ同様の効果を生む技法として最近報告されたいわゆる縄文原体の半置半転技法である「押捺回転縄文」(井口1982)による縦位施文のとられた可能性の強いことをここでは示しておきたい。いずれにせよ本土器は胎土、焼成も共に非常に良好で作りが良く、類例の少ない資料として紹介したい。5~7は井戸尻期のものであろう。8~12は曾利I式期に併行し、8は梨久保B式、10は伊那谷系の土器と考えられる。14~16はそれに続く曾利II式期のものと考えられるが量的には少ない。

### 石器(第21・22図) 第21図

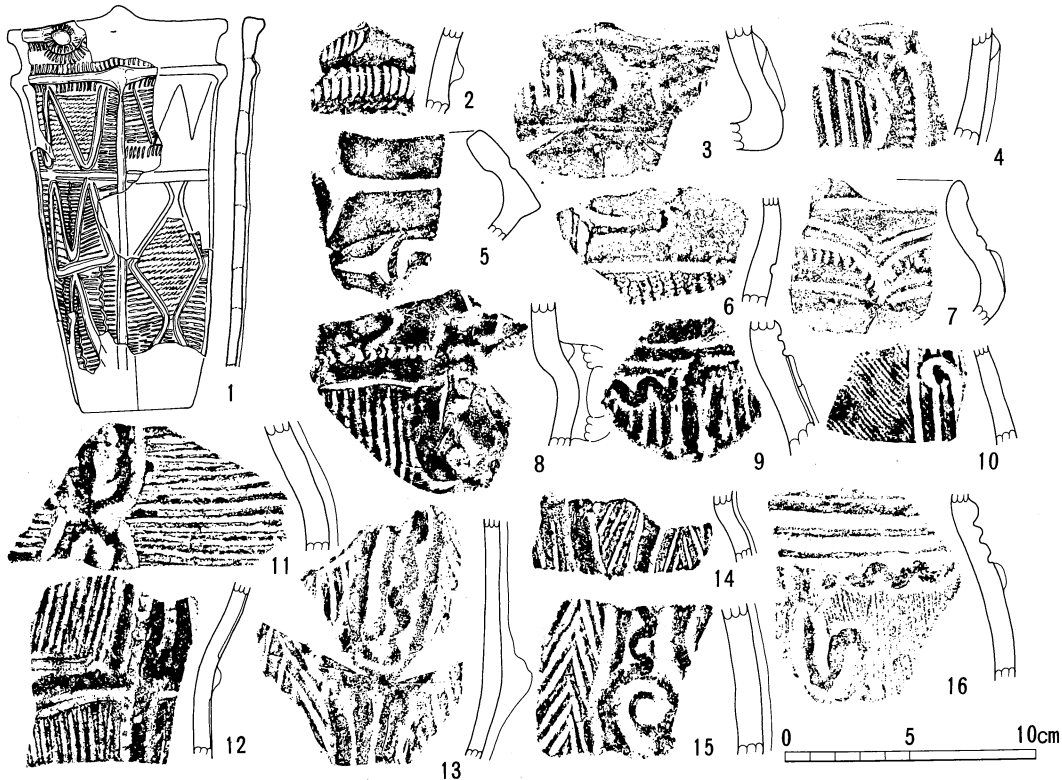
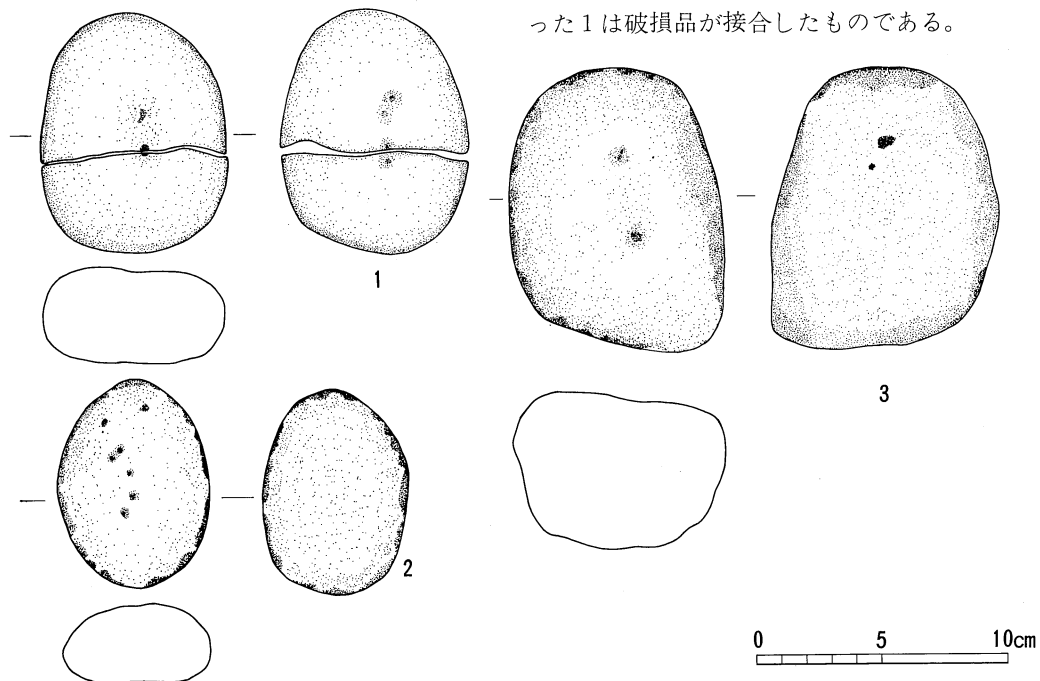
1は黒曜石製の石鏃の半欠品である。同2は砂岩製の剥片に二次加工を施した石器である。背面側を主体に、



第21図 3区出土遺物 (1) (1は2:3、2は1:2)

剥片末端などに連続的な剥離が認められる。

第22図1～3はいずれも輝石安山岩製で、1・3は凹石、2は一種のすり石である。形態の整った1は破損品が接合したものである。



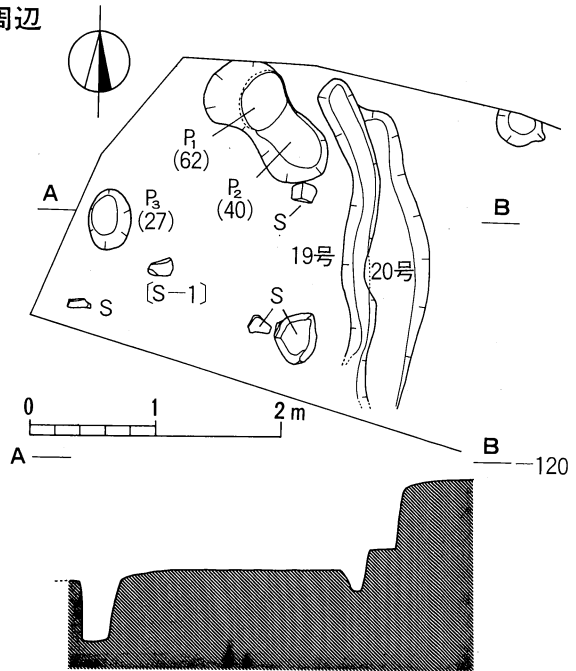
第22図 3区出土遺物 (2) (土器1は1:4)

### 第3節 4区の遺構と遺物

#### 1 19号住居跡・20号住居跡とその周辺

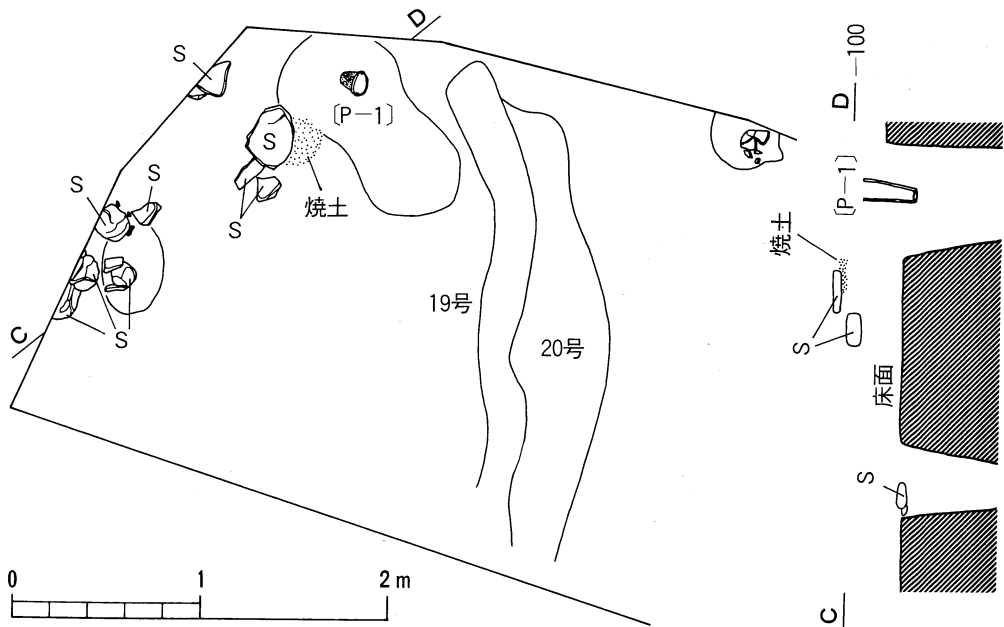
##### (1) 調査経過・遺構 (第23・24図)

19号住居跡・20号住居跡は、4区の調査区域西端に確認された。今回調査できたのは住居の一部である。掘込み面はローム層上面だが、南に古い21号住居跡があって、床面の一部は黒色土であった。20号は19号に破壊されており壁の一部のみが残り、19号は東側の壁と周溝、住居内にはピット3基が確認された。P<sub>1</sub>の覆土上層より完形土器が出土し19号のものと考えられるが、P<sub>2</sub>・P<sub>3</sub>は20号に属する可能性もある。19号の覆土中には礫の集中と焼土塊が認められ、床面上からは石皿片や平板状の礫が検出された。



第23図 19号住居跡・20号住居跡実測図 (1 : 60)

20号の壁外に小ピットが確認され、無文の縄文土器片が少量出土した。



第24図 19号住居跡・20号住居跡とその周辺の遺物等分布図 (1 : 40)

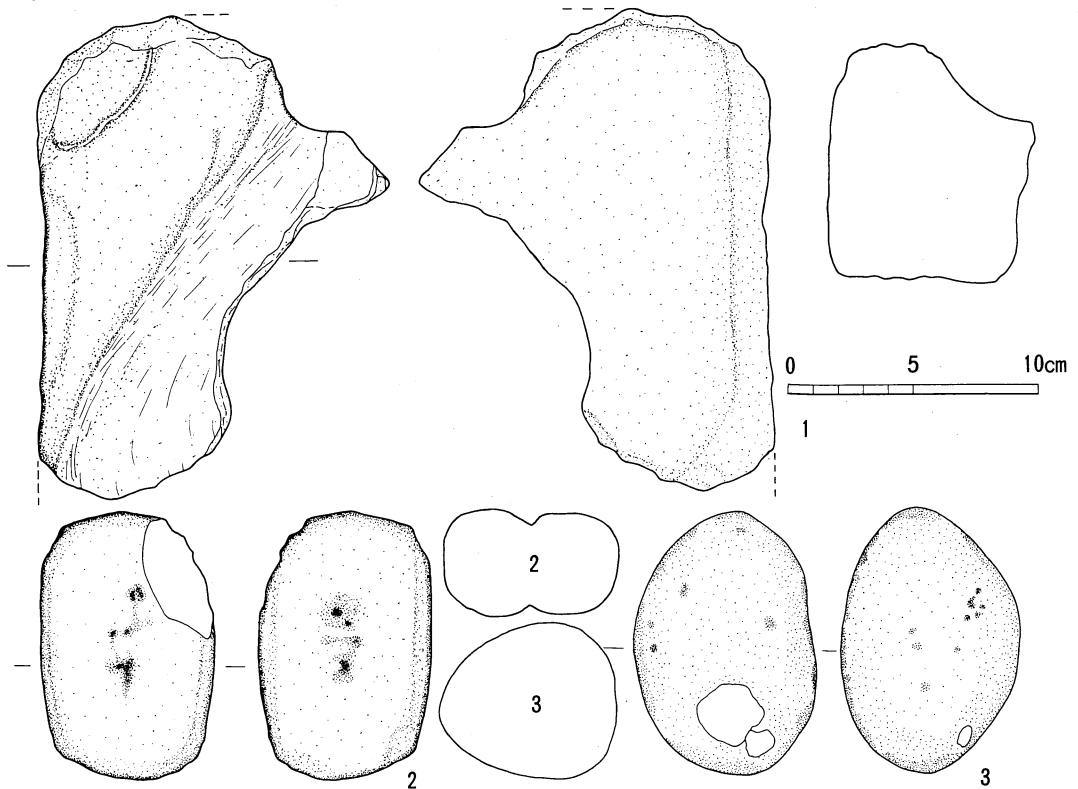
### (3) 遺物

**土器** (第26図) 出土した少数の土器は、きわめて限られた一時期の資料であると考えられる。

1は、2単位の突起を持つ円筒形の深鉢である。地文にはR撚りの捺糸文が施文され、7単位の縦位蛇行沈線文が施される。底部のみ欠損する。2・3は、共に胴部に綾杉状文をもつ。これは9にも共通する。口縁部文様帯が2では無文であるのに対し、3では頸部の無文を挟んで、口縁部文様帯をもつ。さらに、2対1単位からなる2単位の把手をもち、その把手間が波状に作出される点は注意される。4～7は、上記完形土器より若干古手であろう。いずれも、諏訪湖盆地にその中心をもつ梨久保B式の特徴をもつ。10は、条線文の地文上に渦巻文をもつ所謂唐草文系土器である。11は縄文地の上に横入組文が入り、伊那谷地方に分布の主体をもつ土器に共通する。12、13は深鉢形土器口縁無文部である。総じて曾利II式期を中心とする土器群であるといえよう。

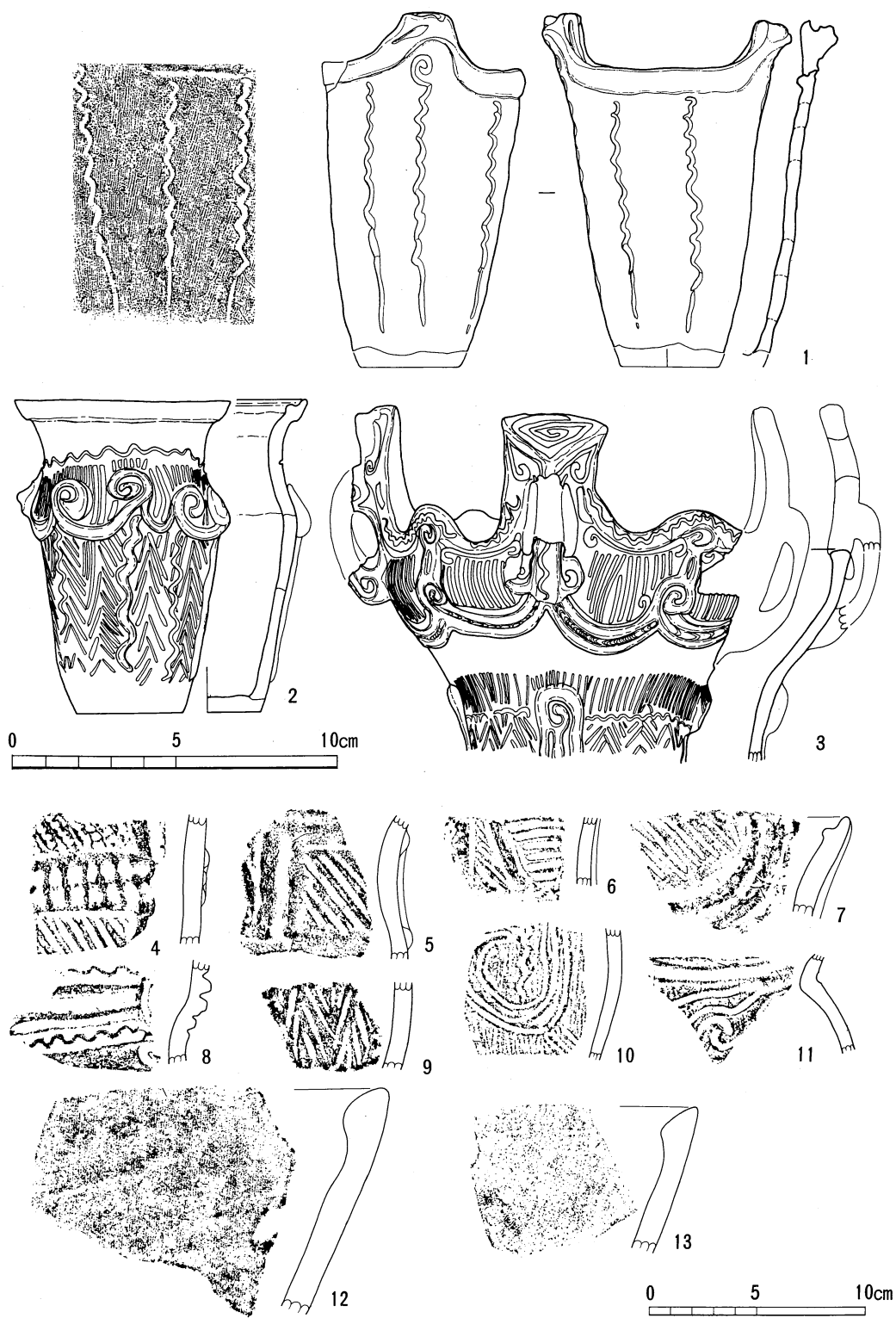
**石器** (第25図) 1は床面より出土した角閃岩安山岩製の石皿片である。皿部の凹みは深く、著しく研磨されている。これ以外に加工は認められず、皿部方向の側辺が破損面である。全体の形状は明らかではないが、厚い平板状の石に皿部の作り出された形態と考えられる。全面に火熱による変色と荒れがあつて、破損の原因が火熱であった可能性が強い。

2は両面に比較的深い凹みをもち、全面が整形された凹石、3は断面が三角形に近い磨石である。いずれも輝石安山岩製である。



第25図 19号住居跡出土遺物 (1)





第26图 19号住居跡出土遺物 (2)

## 2 21号住居跡

### (1) 調査経過

21号住居跡は4区西端の住居跡群の中では最南部に発見された、縄文中期後半の住居跡である。この住居跡の大半は用地外にあって、今次調査では北側の壁付近の一画が発掘されたのみであった。

本住居跡は、19号・20号両住居跡と重複しており、21号住居跡の埋没後、その上部に20号住居跡、続いて19号住居跡が連続して構築されたとみられる。出土遺物から判断すれば、ほぼ21号は曾利I式期、19号は曾利II式期に属し、20号については遺物がないが時間的には両者の間にはいる。したがってこの3軒の構築は比較的短い期間内に続けてなされたと考えてさしつかえないだろう。

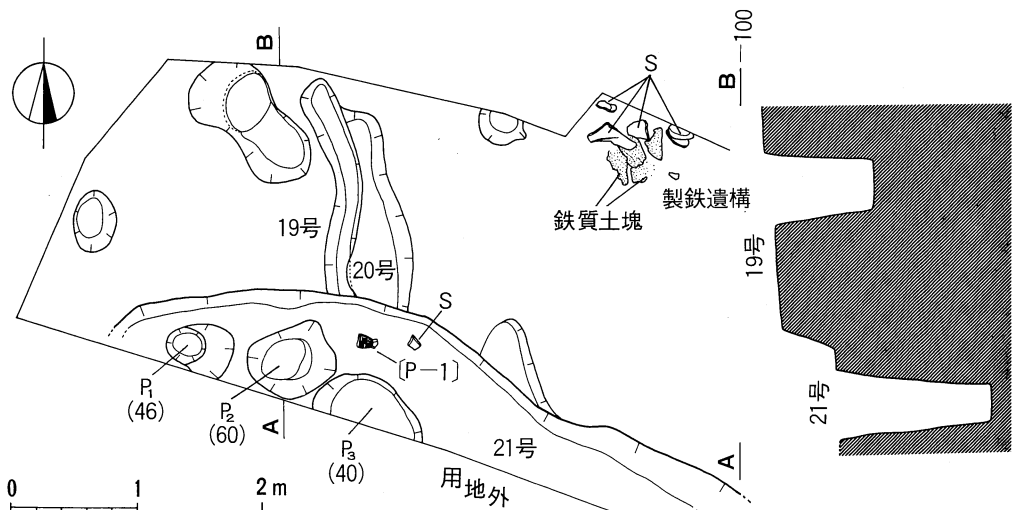
21号住居跡は19号・20号の床面調査中に確認された。掘込み面はほぼローム層上面であり、壁・床面は黄褐色ロームより成る。覆土は粒状の細かい黒色土が主体だが、上半は耕作による攪乱を受けており、その堆積状態は明確にはできなかった。

覆土中の遺物には、他の住居跡より比較的石器類が多いのが特色で、ほかに土器片・小型の台付土器などが検出されている。

### (2) 遺構(第27図)

未調査部分が多く、平面形は明らかでないがかなり大きめの住居跡であることは確実である。北側における壁高はおよそ40cmである。床面上には3基のピットが並んで確認された。P<sub>1</sub>は最深部がかたより深さ46cm、P<sub>2</sub>は深さ60cm、大型のP<sub>3</sub>は深さ40cmを測るが、これらの住居内における位置と性格は不明である。

尚、4区では21号より東は山地に近い急斜面となり、遺構は検出されなかった。



第27図 21号住居跡実測図 (1:60)

### (3) 遺物

**土器** (第28図) 遺物量はきわめて少ない。しかし、出土した土器の型式学的帰属には幅があり、混在していた現象が考慮される。

2は、胴部が縦位区画されるもので、その中に縄文が充填される。藤内I式土器の大きな特徴をもつもので、本住居跡中で最も古い時期に属する。3は、薄手の胎土により成形され、浅い細沈線によって文様構成の成されている土器である。いわゆる平出第Ⅲ類aと呼ばれているものであり2とほぼ同期のものであろう。

4～8は中期中葉でも後半の井戸尻式土器であると考えられる。4・8は、幅広の隆帯と、彫刻的沈刻手法が特徴とされる。7・8は、キャリパー状の器形を呈するいわゆる楯形文土器であり、その文様の施された胴部破片である。

1及び9が、中期後半初頭のものである。9は深鉢形土器の破片である。縦位沈線文に横位沈線が入るという梨久保B式土器特有の構成が観察される。1は、口縁部を欠損するものの、ほぼ完形の台付深鉢形土器である。胴部は4本より成る縦位の隆帯により縦に4分割される。さらにその間には、上、下2段に縦位沈線文が充填されるという文様構成がとられている。概して曾利I式期古期の様相を示すものであろう。

**石器** (第28図) 1は黒耀石製の石鏃である。精緻な二次加工でほぼ左右対称に整形されている。脚部の抉り込みは比較的浅い。

2は硬砂岩製の打製石斧の刃部側破片である。平面形態は刃部がやや細くなる短冊型で、器厚は薄く仕上げられている。両面のほぼ全周に、刃部加工と側辺加工が連続的に施されている。

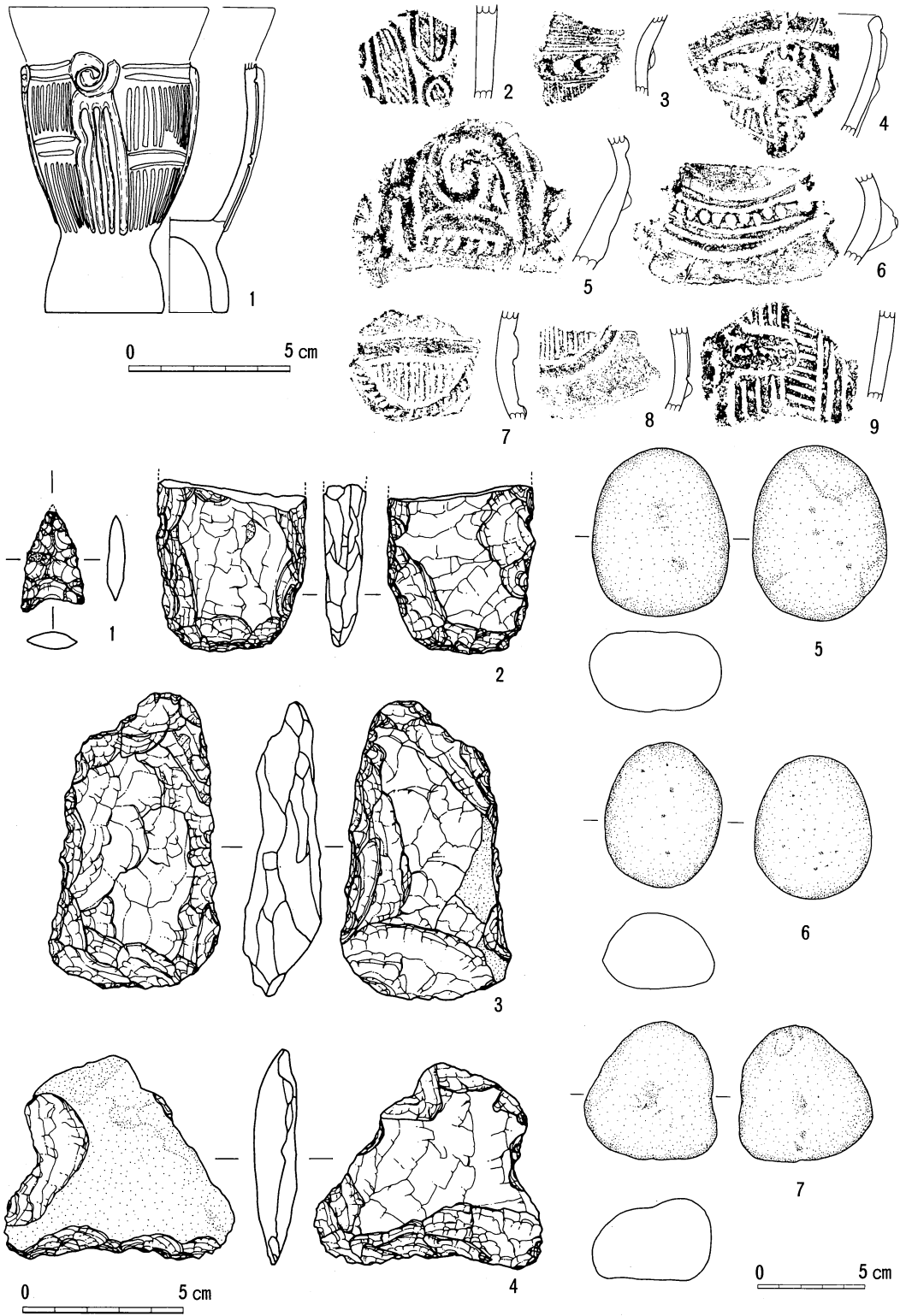
3は硬砂岩製の完形の打製石斧である。平面形は基部が細く刃部が若干開いているが、基本的には短冊型と考えられる。比較的ぶ厚く、片面には一部に原石の表皮を残している。二次加工は両面ともかなり深くにまで及んでいるが加工状態は粗く、縦断面形にみる通り、形態的にはあまり整えられていない。刃部片面に大きな剝離痕があるが、これは一種の刃部破損の痕跡とみることができよう。

4は硬砂岩製の石器である。背面全面に原石表皮を残す剝片を素材とし、両面に加工を加えたもので、抉りの作出を意図したとも考えられる剝離があることから、一種の粗製石匙といえるかもしれない。一縁辺に比較的粗い刃部加工があって、やや内彎する刃線が形成されている。縦断面形はレンズ状を呈し、整っている。

5は輝石安山岩製の凹石である。平面形・横断面形とも比較的整っているが、片面にのみ認められる凹みはかなり浅い。

6は輝石安山岩製の磨石である。他の住居における傾向と同じく、一般的な凹石よりは若干小型である。横断面形にみられる通り、片面がやや張り出した形態をもつ。

7は輝石安山岩製の凹石である。不整形で、平面形は三角形に近い。両面の中央に、わずかな凹みを有する。



第28図 21号住居跡出土遺物 (石器1は2:3、2~4は1:2)

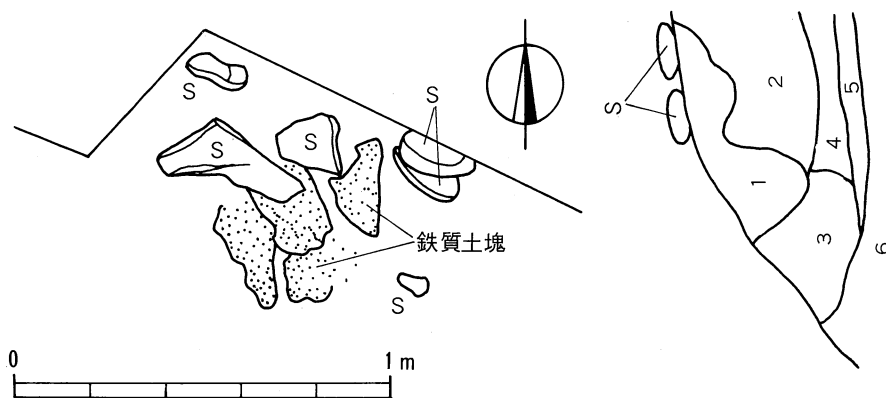
### 3 製鉄遺構

#### (1) 調査経過

21号住居跡北方のローム層上面に検出された。若干の石組と、この内部に鉄成分の浸透した土層が厚くある遺構である。遺構はこれより北方の急な斜面に向かって続いていたと思われるが、道路の基礎工事で破壊されている。遺構の時代を決定できる遺物は一切出土しなかった。

#### (2) 遺 構 (第29図)

石組自体が崩壊しており形状は明らかでない。ローム層中およそ40cmにわたって鉄分が浸透し、鉄分の多い堅い土層（1・2・5層）と鉄分の少ないローム質土層（3・4層）が互層を形成している。遺構の時代等は不明だが、一種の製鉄遺構と考えておきたい。



第29図 製鉄遺構平面実測図 (1:20)・断面模式図

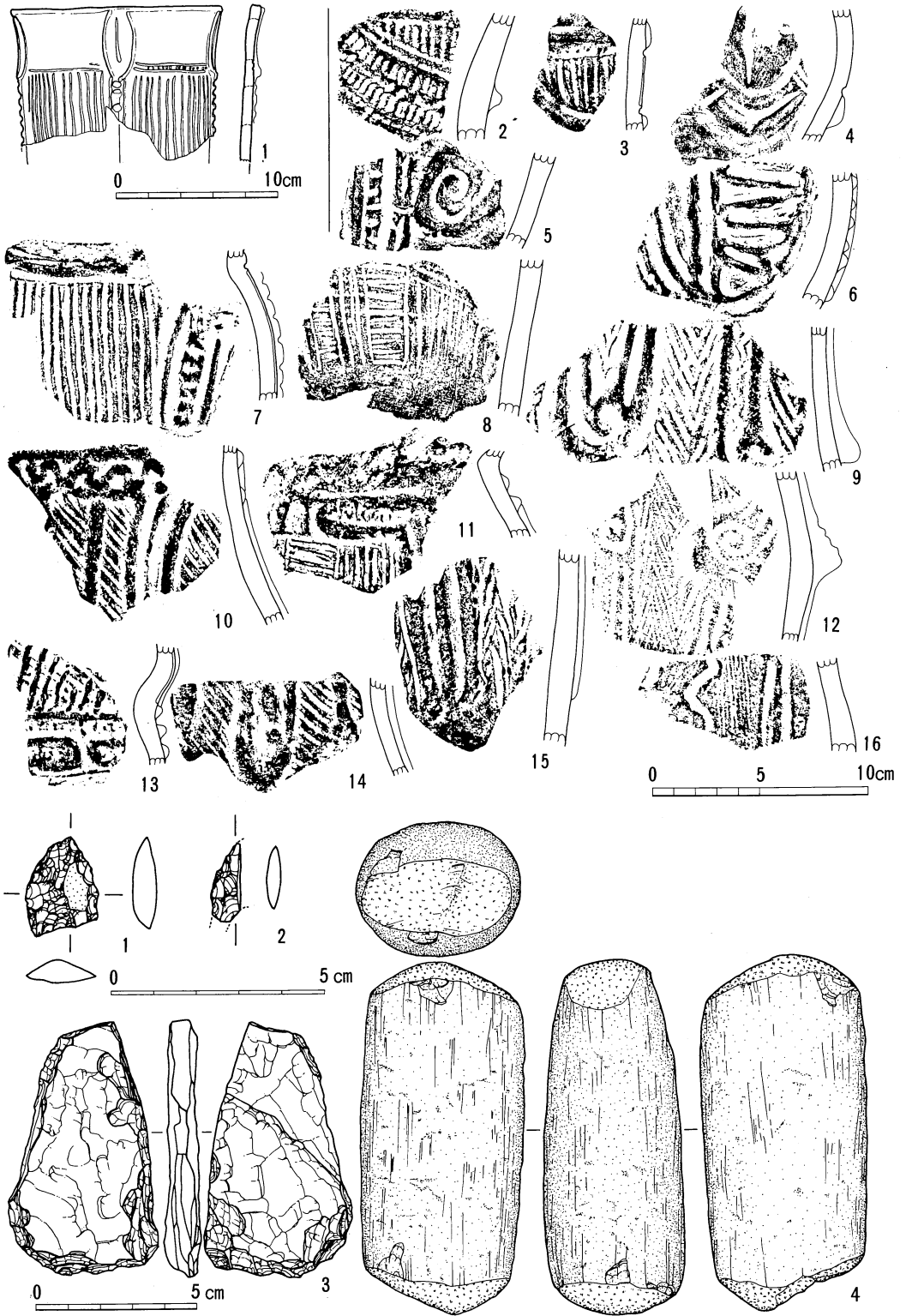
### 4 その他

#### (1) 遺構外出土遺物

**土器** (第30図) 中期後半の資料を中心に比較的多量の土器の検出をみたが、今回はその一部を紹介するにとどまる。2は中でも最も古く、三角押し文、爪形文をもつ藤内期初期のものである。4～6は井戸尻期の後半～終末のものであろう。1・7・8・10・11・13は曾利I式期に相当し、中でも8・11・13は、遺構からも多くの出土をみた梨久保B式土器と考えることができる。本調査の中心的時期であり、やはり遺物の出土も多い。9・12・14・15は地文に綾杉状文をもち曾利II式の一群と考えられる。16は地文が条線文化されており、それに後続するものであろう。該期の資料は少ない。

**石器** (第30図) 1・2は黒曜石製の石鏃である。1は左右非対称で一部に原石面を残している。2は比較的粗い加工の施されたもので、破損している。3は緑泥緑藤片岩製の打製石斧である。表裏とも平坦で薄く、刃部側の開く形態をもつ。刃部および側辺の加工はいずれも浅く、あまり入念には施されていない。

4は輝岩製の石器で、乳棒状石斧の両端を細かい敲打によって再加工したものである。破損品を叩石として転用した例とも考えられるが、両端の形状は特徴的で注意が必要がある。



第30图 4区出土遺物

## 第Ⅳ章 まとめ

### 第1節 18号住居跡発見の意義

18号住居跡における遺物の発見は、穴場遺跡における重要性を最大に物語っているといえよう。18号住居跡は、集落の東北端に位置し、しかももっとも集落の山際の住居跡であるとみられ、おそらく穴場遺跡内に存在するであろういくつかの住居群のうちの、一つの群の、重要な役割をになっている住居であったとみてよい。この住居跡内の北東部壁際に集中的に発見された遺物、蛇体装飾文付釣手土器と石棒・石皿・凹石・石碗という一括遺物は、この住居跡が占める位置とともに、その役割の果たす性格をうかがわせしめる。長野県下の遺物における釣手土器と石棒あるいは立石を伴って発見された住居跡は、石棒伴出7例。立石は3例が知られ、また埋嚢は10例であって、釣手土器と宗教的遺物伴出例が極めて高いことが判る。

釣手土器そのものも、縄文中期住居が普遍的に保有していた道具ではないことが、すでに知られており、一住居グループ内の一軒に一個程度の存在率のようである。したがって釣手土器という道具を所有する住居は、特殊な住居であることが考えられる。石棒についても、保有する住居のあり方は、釣手土器と同様の事がいえるが、釣手土器は井戸尻期より発生してから、常に住居内にその位置を占めている。石棒は中期中葉以前には、集落の屋外祭祀物として、外に存在したが、中葉以降次第に室内にその祭祀の位置を移している。18号住居跡では、井戸尻Ⅲ式期という時期であるから、石棒が室内に祭祀の場を移した早い例であるとみられる。

従来、室内祭祀の立石の場合、住居跡内の北壁を中心にして位置していたが、18号住居跡の石棒も、その範疇に属す位置に存在していた。しかもこの石棒と密着して蛇体装飾文付釣手土器が出土したことは、祭祀の位置を明確にしたといえよう。したがってこの位置から発見された石皿、それに石碗内には凹石がうまく嵌入し、セットとみられ、これらも宗教的遺物視できよう。

石碗は、縄文中期としては例の少ないもので、祭祀に用いる道具であろう。石皿は、中期としては比較的凹部の立派な形で、発見時は立っており、石棒の先端と凹石の凹部が相向かう形で出土したが、現実的にはその間に柱が立っていた可能性もある。しかし柱に間においても、一種の生殖行為を象徴する石棒と石皿のあり方が考えられる。

蛇体文を土器の飾りにした例は、県下を中心にして縄文中期に多いが、殊に諏訪（八ヶ岳山麓と諏訪湖盆）の中期遺跡に多い。しかももっとも発達した蛇体文をもつ時期は、井戸尻期に多く、その極致は藤内遺跡16号住居跡発見の頭上に蛇を冠する土偶。曾利遺跡32号住居跡の蛇人交合文土器。また尖石考古館蔵の口縁に蛇体をつけた土器その他蛇をデフォルメした例は多い。

18号住居跡発見の釣手土器には、天蓋部に前方を向いた三匹の蛇体がつけられ、さらに本体部の左右外壁に二匹の蛇がトグロを巻いてつけられており、この釣手土器に灯が燈されて、チロチロ赤い炎は、外周に飾られている五匹の蛇の呪術的效果を一層増してみせたであろう。諏訪の蛇

体信仰の本源を探るのに、重要な蛇体装飾文的釣手土器の発見といえよう。

## 第2節 穴場遺跡第1次～第5次調査の成果

穴場遺跡は角間川が山地から沖積地に出る位置で、河岸段丘上に形成された遺跡であって、上方は山の神から、下方は諏訪二葉高校校庭にまで及ぶ、約3万㎡の広大な遺跡である。すでに諏訪史一卷編纂（大正14年）当時から、縄文土器、土師器、須恵器の採集がされている。諏訪湖盆の縄文中期から後期初頭の遺跡では、下諏訪町高部稻荷平、岡谷市小尾口海戸遺跡、諏訪市豊田十二ノ后遺跡、同湖南大安寺遺跡などと比べて、もっとも大きな遺跡である。穴場遺跡は広範囲を占めているが、低い二葉高校よりには百姓地の字名があって、遺跡名は北半を穴場遺跡と、南半を百姓地遺跡としている。

穴場遺跡にかかわる発掘調査は、昭和26年に行なわれた調査を第1次とする。このときは縄文後期初頭の敷石住居跡一基の検出と、完形土器数個の発見があり、敷石住居跡の発掘は注目された。その後県営住宅工事が行なわれてから、周囲に住宅の建設が進み、双葉ヶ丘という新部落が形成された。それにつれて、昭和45年頃、公民館が建設されたが、その際遺物の出土の報があり、一部は筆者のもとに届けられたが、この中に井戸尻期中空大型顔面把手があった。

高度経済成長期の1970年代に入り、個人宅造化が進み、遺跡のスプロール化が進んで、しばしば出土遺物があった。昭和53年1月に個人住宅の境界擁壁工事中、大量の出土遺物があり、担当業者の注意する所となり、市数委に連絡がなされて、調査を実施した。これを第2次調査とするが、双葉ヶ丘地区公民館北側に当る。工事は宅地間のせまい部分で、壁の基礎工事溝がローム層に掘りこまれた際、大型完形埋甕が4個体発見され、土器片整理箱2、石器数1箱と大量に出土している。埋甕の時期は曾利Ⅲ、Ⅵ期であった。

昭和55年には不動産業者による規模の大きい宅造計画があって、市教育委員会によって、事前調査が行なわれた。現地は角間川にかかる市道塔場橋の東側で、調査は第3次、第4次と行なわれ、未報告であるが大成果があった。概要をのべると、縄文中期住居跡9基。縄文中期から後期にかけての敷石住居跡5基。平安期住居跡1基。縄文中期土器集中箇所というもので、ことに注視されるのは、この発掘範囲だけで敷石住居跡5基の集中ぶりであって、第1次発見の敷石住居跡の位置と遠くなく、本遺跡における中期末から後期初頭の生活様式の解明に貴重な資料を提出した。また土器集中箇所というのは、近年注目されている、「土器すて場」つまり内陸における貝塚であって、そこには生活残滓を廃棄した場である。出土する土器は角間川に面した斜面にすてられた形で、底ぬけの土器が比較的多く、井戸尻期の土器がもっとも多いようで、その数約50個体を得ている。しかも、出土する土層中に焼土箇所が認められ、炉灰をすてたのか、物送り儀式があったのか検討中である。土器すて場は、岡谷市扇平、諏訪市荒神山、岡谷市上向遺跡で知られてきている。

第5次調査を含めて、穴場遺跡の範囲、および時期は縄文中期中葉から、後期初頭にかけて中



心があり、縄文期集落の構成がネガティブに想定されるようになってきた。ことに敷石住居跡の発見は、湖南大熊湯の上遺跡を含めて、発生、展開、目的が解明される重要資料である。

——主要引用参考文献目録——

- 会田 進他1974 『扇平』 岡谷市教育委員会
- 麻生 優 1975 『『原位置論』の現代的意義』（『物質文化』24）
- 井口直司 1982 「形式的連続推移の関係からみた撚糸文系土器編年へのアプローチ」  
（『多聞寺前遺跡Ⅰ』）
- 石井 寛 1977 「縄文時代における集団移動と地域組織」（『調査研究集録』2）  
港北ニュータウン埋蔵文化財調査団
- 大沢和夫他1975 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—諏訪市その3』長野県教育委員会
- 大場磐雄 1955 「平出遺跡の考古学的研究—主要縄文式竪穴の考察」（『平出』） 平出遺跡調査会
- 可児通宏 1969 「住居の廃絶と土器の廃棄」（『多摩ニュータウン遺跡調査報告Ⅶ』）
- 桐原 健 1976 a 「床面浮上土器の取扱いについて」（『信濃』28—8）
- 1976 b 「土器が投棄された廃屋の性格」（『考古学ジャーナル』127）
- 小林達夫 1974 「縄文世界における土器の廃棄について」（『国史学』93）
- 末木 健 1975 「移動としての吹上パターン」（『山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—  
北巨摩郡長坂・明野・韭崎地内』）
- 末木 健 1978 「伊那谷中部縄文中期後半の土器群とその性格—予察」（『信濃』30—4）
- 高見俊樹 1982 「穴場遺跡」（『長野県考古学会誌』42・43）
- 鳥居龍藏 1924 『諏訪史第一巻』 諏訪教育会
- 長崎元広 1970 「吹上パターンの諸問題」（『ふれいく』10）
- 長崎元広 1973 「八ヶ岳西南麓の縄文中期集落における共同祭式のあり方とその意義」  
（『信濃』25—4・5）
- 樋口昇一 1972 「土器廃棄に関する一問題—とくに“吹上パターン”を中心として—」  
（『信濃』24—12）
- 藤森栄一 1963 a 「諏訪市穴場遺跡」（『考古学年報』6）
- 1963 b 「縄文中期文化の構成」（『考古学研究』9—4）
- 1966 「釣手土器論」（『文化財』39）
- 松沢重生・藤森 始 1951 「諏訪市百姓地遺跡発掘調査」（『諏訪考古学』6）
- 宮城孝之 1982 「縄文時代中期の釣手土器」（『中部高地の考古学Ⅱ』）
- 宮坂英弼他1970 『茅野和田遺跡』 茅野市教育委員会
- 宮坂光昭 1964 「縄文中期における宗教的遺物の推移」（『信濃』15—7）
- 宮坂光昭 1972 「3・4号住居址」（『梨久保遺跡—第3次・4次—』） 岡谷市教育委員会
- 宮坂光昭他1975 『古代諏訪とミシャグチ祭政体の研究』 永井出版企画
- 宮坂光昭 1977 「縄文人の蛇体信仰」（『えとのす』8）
- 宮坂光昭 1979 「穴場遺跡」（『考古学年報』30）
- 宮坂光昭他1981 『唐沢』 諏訪市教育委員会
- 山本暉久 1978 「縄文中期における住居跡内一括遺存土器群の性格」（『神奈川考古』3）

## おわりに

1982年は発掘にあけくれた一年であった。本書で報告した穴場遺跡のほかに、片山古墳・湯の上遺跡・踊場遺跡・一時坂遺跡・御屋敷遺跡の発掘が次々と行なわれ、多大な成果が得られた。

穴場遺跡では、わずかな調査面積であるにもかかわらず、祭祀遺物群の一括出土という画期的な発見もあって注目を集めた。あの釣手土器と石棒の異様な出現のとき、その場に居合せた全員が、古代のロマンとか夢をとびこえた不気味な雰囲気に取り込まれた。発掘作業の苦勞が報われた一瞬でもあった。その日はなぜか見学者も多く、地元の皆さんや研究者の方々が、まるで釣手土器に誘われるように集っていたのが不思議だった。

18号住居跡の遺物群のあり方から、縄文時代の祭祀を解明するための糸口を得ようと、意気込んで整理にはいったわけだが、発掘につぐ発掘で、実質的な報告書作成には1ヵ月余が残されただけであった。限られた時間の中で整理にあたった調査団関係者の献身的努力は特記に値するであろう。

この第5次発掘調査の成果によって、諏訪市を代表する遺跡のひとつである穴場遺跡の評価はさらに高まったといえる。今後とも、この文化遺産を保護するために、市民・研究者の皆さんの御尽力をお願いする次第である。

# 版 圖



1



2



3

1. 穴場遺跡第5次調査区域遠景（西から） 2. 3区近景（南から） 3. 4区近景（西から）



1



2

1. 16号住居跡 2. 17号住居跡遺物出土狀態



1



2

1. 18号住居跡 2. 同遺物出土状態



1



2

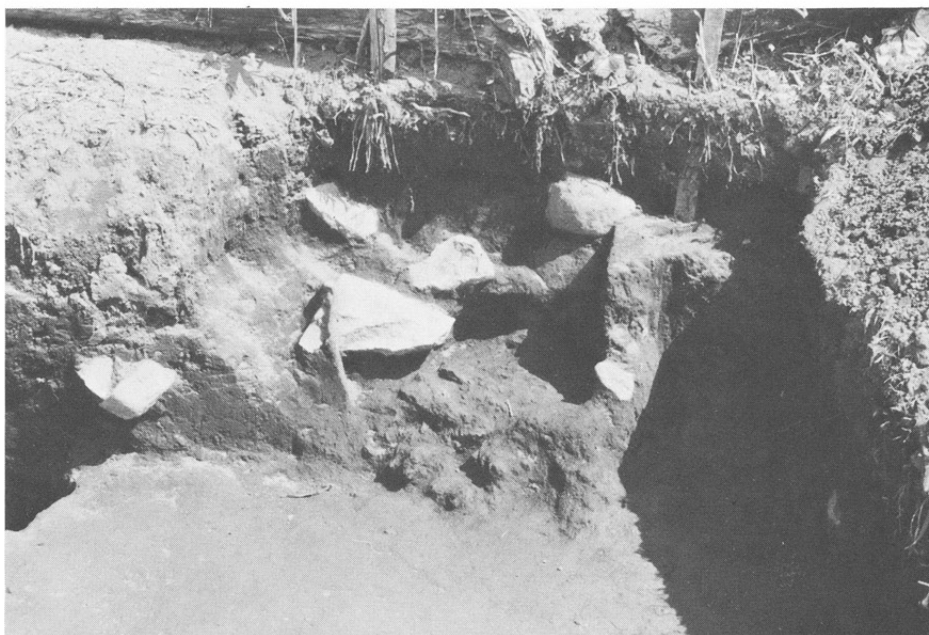


3



4

1. 19号住居跡土器 2. 21号住居跡土器 3. 19号・20号住居跡 4. 19号・20号・21号住居跡



1



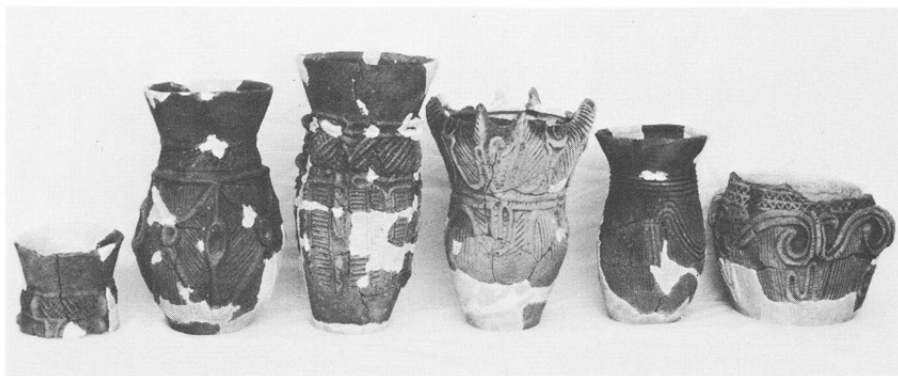
2



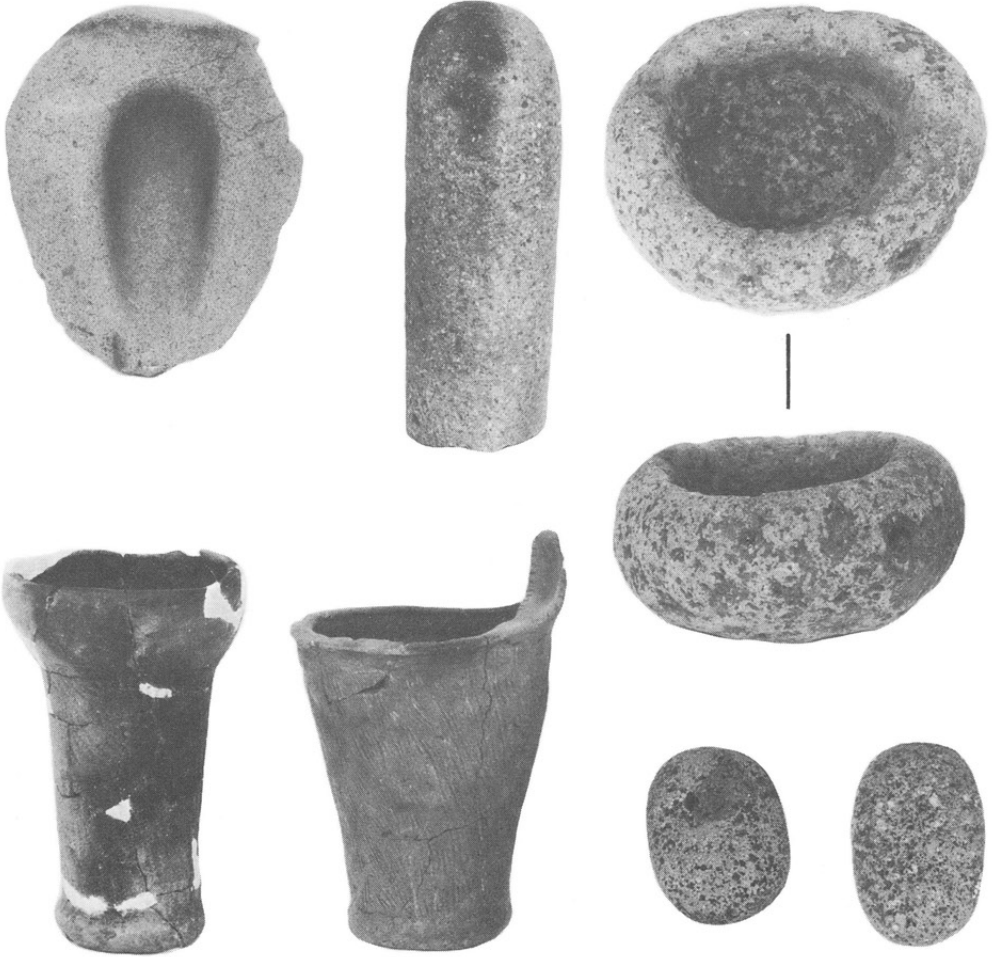
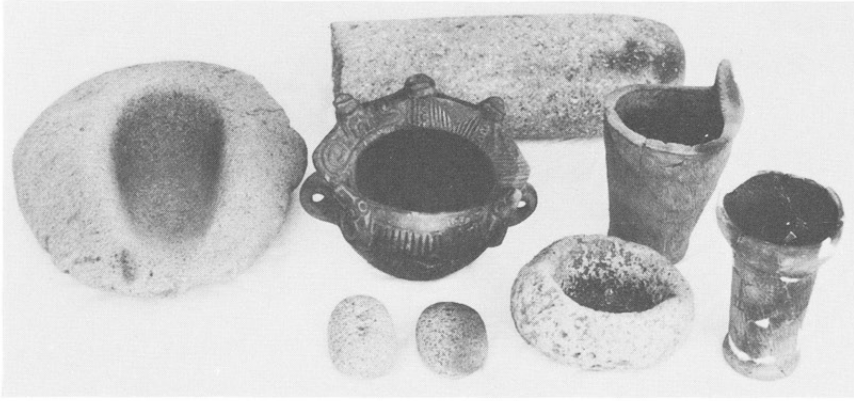
3

1. 製鉄遺構 2. 16号住居跡顔面把手 3. 発掘調査スナップ

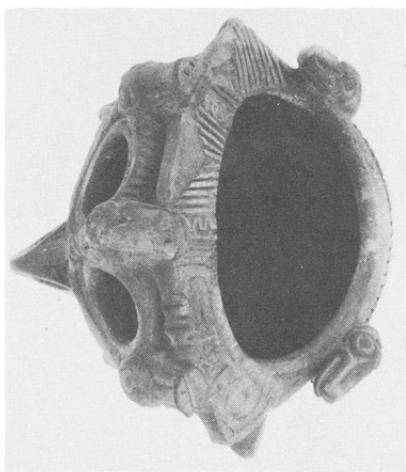
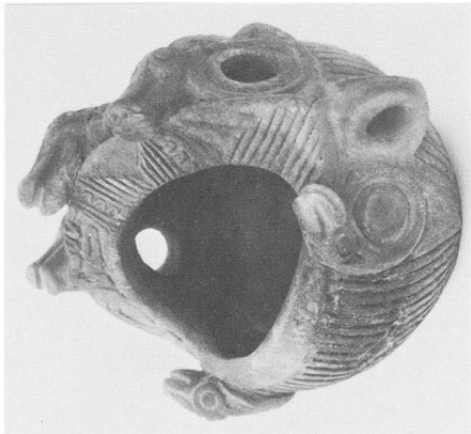




17号住居跡 出土土器



18号住居跡 出土遺物



18号住居跡出土 蛇体裝飾付釣手土器



1



2



3



4



5



6



7



8

1. 3区 2~4. 19号住居跡 5. 21号住居跡 6~7. 16号住居跡 8. 4区 各出土遺物



1



2



3

1. 22号住居跡 2~3. 16号住居跡 出土土器

---

---

穴 場 ANABA I

— 長野県諏訪市穴場遺跡第5次発掘調査報告書 —

1983年3月31日

編集 穴場遺跡調査団

発行 諏訪市教育委員会

印刷 ほおずき書籍(株)

---

---

